

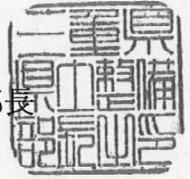
令和元年 11 月 1 日付「淀川水系における更なる河川整備
の意見照会について（依頼）」に対する府県からの回答



県土第09-407号
令和2年 3月27日

近畿地方整備局 河川部長 様

三重県県土整備部長



淀川水系における更なる河川整備の意見照会について（回答）

平素は当県の河川行政にご協力頂きありがとうございます。

令和元年11月1日付国近整河計第23号にてご依頼のありました淀川水系で進めて行くべきと考える事業や施策に関する意見照会に関しまして、別記のとおり関係市町の意見とともに三重県の意見を提出いたします。

事務担当

三重県 県土整備部 河川課
河川計画班 角田、上田、押川

電話：059-224-2682

e-mail：kasen@pref.mie.jp

【別記】

【伊賀市の意見】

○伊賀市内においては、整備計画に基づき、平成 27 年から上野遊水地を運用いただき、現在、川上ダムの建設も着々と進めていただいております。また、河道掘削も徐々にではありますが進めていただいていることに感謝いたします。

今後は、できるだけ早い川上ダムの完成と河道掘削の完了をお願いするものです。

また、伊賀市島ヶ原地内においては、一部堤防及び護岸が整備されていない地域があり、地域住民は台風などの大雨のたびに不安を抱えています。

については、未整備地域の築堤及び護岸の整備について計画に反映されるよう意見します。

【名張市の意見】

○名張川の河川改修の早期完成に向けた予算の確保。

○名張市として、昨年度『名張かわまちづくり計画』を登録し、名張川の河川改修と併せ、名張川と宇陀川の合流点の自然環境を活かした水辺と親しめる場所としての『親水空間』等の整備を計画しており、今後、この取組みに対してのハード整備等の支援の充実。

○名張川・宇陀川において、河川内の堆積土砂掘削及び河川内樹木の伐採による適正管理を今後も推進願いたい。

【三重県の意見】

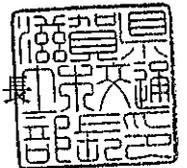
- 令和元年10月に「気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会」において、治水計画のあり方が提言された。
この提言を受け、令和元年11月に社会資本整備審議会河川分科会に設置された「気候変動を踏まえた水災害対策検討小委員会」において、流域全体で備える水災害対策について総合的に検討されているが、「小委員会」における検討内容を考慮した治水対策の実施をお願いしたい。
- 令和元年5月に「淀川水系河川整備促進に関する緊急提言」が淀川水系市町村から提言された。激甚化・頻発化する水災害に対応するため、「緊急提言」に基づく治水対策の加速、河川管理施設の維持管理、河川環境の保全などの確実な実施をお願いしたい。
- 貴整備局にて検証された「淀川水系における中・上流部の河川整備の進捗とその影響」において結論付けられた水防災意識社会の再構築に向けた対策、下流の安全度を下げないことを前提とした狭窄部上流の被害軽減対策、ダムや堤防等の既存施設の能力を最大限発現させるための対策などの更なる治水対策の推進をお願いしたい。
- 本県においても上野遊水地下流部に狭窄部（岩倉狭）が存在し、早期の開削を要望するが、淀川本川への流量負担が増加することを考慮すると早期に着手できないことは、やむを得ない。
しかしながら、近年、全国において気候変動の影響により超過洪水が頻発しており、令和元年東日本台風では、狭窄部の影響により、その上流部において河川が決壊し、甚大な被害が発生した。
このことから、激甚化・頻発化する水災害に対応するため木津川・服部川・柘植川の直轄河川改修事業（河道掘削および三田地区の引堤工事等）を早期完成させるとともに、事前防災・減災対策および超過洪水対策の加速化をお願いしたい。
また、川上ダムについて、令和4年度の事業完了に向けて、一日も早い完成をお願いしたい。
- 名張川上流のダム群（青蓮寺ダム・室生ダム・比奈知ダム）が本来有している洪水調節機能を発揮させるため、名張川の直轄河川改修事業（引堤事業及び河道掘削）の早期完成をお願いしたい。
- 令和元年東日本台風では、バックウォーターにより、本川と支川の合流点部においては、越水により多くの堤防で決壊が発生していることから、従来の治水対策に加え、令和元年東日本台風の検証を踏まえ堤防を越水しても決壊しにくい危機管理型ハード対策等の更なる堤防強化対策をお願いしたい。
- 河川管理施設の機能を十分発揮させるための堆積土砂撤去や河道内樹木伐採の更なる推進を図り、河川水位を上げない対策の加速化をお願いしたい。
- 近年の大規模な浸水被害の発生を受けて、洪水被害を軽減させるハード対策と併せて、住民の生命を守るためのソフト対策について、関係機関と連携し、更なる取組をお願いしたい。



滋 広 政 第 45 号
令和 2 年 3 月 17 日

近畿地方整備局 河川部長 様

滋賀県 土木交通部長



淀川水系における更なる河川整備の意見照会について (回答)

令和元年11月1日付け国近整河計第23号で照会のあったこのことについて、
別添意見書のとおり回答します。

意見書

淀川水系における更なる河川整備について、庁内関係部局および県内市町の意見を踏まえ、以下のとおり意見を述べる。

1. 河川整備全般に関すること

(1) 治水事業全般の一層の加速

琵琶湖や狭窄部の存在、また三川が合流する等の淀川水系の特徴を踏まえ、川幅の拡幅や築堤、堤防補強などの河川改修やダム事業といった抜本的な治水事業全般をより一層加速されたい。

また、本県では破堤した際に甚大な被害を及ぼす天井川が多数存在すること、JR琵琶湖線や東海道新幹線、国道1号や8号等が横過していることから、その改修に多大な費用が発生する。これらの改修推進に向けた財政支援をお願いしたい。

(2) 気候変動を考慮した対策の推進

気候変動により増大する将来の水災害リスクを踏まえ、河川整備の目標を再検討するとともに、今後発生する可能性のある様々な洪水を対象に、幅広く防災・減災効果の高い計画を立案し、対策を推進されたい。

(3) 上流部の事業の優先的な実施

気候変動による洪水流量等の増加に伴い、河川整備の目標を見直す場合でも、手戻りのない手法を検討し、上流部における未実施の事業を優先されたい。

(4) 気候変動に伴う災害リスクの増大を踏まえた減災対策の推進

気候変動に伴う災害リスクの増大に対して、リスク情報の周知や避難体制の整備等の「水防災意識社会の再構築」の取組をさらに強化するとともに、計画規模を上回る洪水や土砂災害に対して人的被害や深刻な資産被害を回避・軽減するため、リスク情報に基づく土地利用規制や建築規制について積極的に検討されたい。

氾濫流制御施設である二線堤、輪中堤および霞堤については、治水上の役割や効果等が広く住民に理解されていないことから、その効果について再評価および周知されるとともに、現状の土地利用と整合を図りながら機能の復元・維持や新たな整備について検討されたい。

既設ダムの洪水調節機能の強化に向けた取り組みを推進されたい。

(5) 土砂・洪水氾濫対策の方向性の検討

土砂・洪水氾濫の発生により河床上昇や河道閉塞し、堤内地において土砂や泥水の氾濫を惹き起こすことが懸念される。淀川水系においても、土砂災害防止対策を推進するとともに影響範囲の推定手法や対策の方向性について検討されたい。

(6) 適正な維持管理の推進

近年の水害を検証し、河川管理施設のより効果的な運用や常にその機能を発揮するための長寿命化対策、河道掘削・樹木伐開などの維持管理を適切に実施されたい。
また、県や市町が管理する河川の維持管理への財政支援をお願いしたい。

(7) 河川環境整備の推進

河川や水辺が持つ多様な機能や地域の特性に配慮し、川と人を結びつけるための魅力ある水辺空間の創出と豊かな河川環境に資する河川整備や改良を推進されたい。

(8) 河川敷利用の推進

河川敷の利用は、樹林化抑制の観点から治水および河川管理に資するものであり、快適でにぎわいのある空間を創出するため、駐車場やサイクリングロードの整備を進める他、民間事業者の参画を積極的に促進されたい。

また、河川公園は有事の防災拠点として有効であり、整備・利用することにより、河道内樹木の抑制につながり、治水上の効果も期待できることから、河川公園の整備を推進されたい。

(9) 利水者との調整

河川整備に当たっては、安定した水利用が確保されるよう、利水者と十分調整の上、実施されたい。

2. 瀬田川および琵琶湖に関すること

(1) 瀬田川洗堰の全閉操作の解消の実現に向けた取り組みの推進

瀬田川洗堰の全閉操作の解消については、上下流の社会的な平等性の観点から重要であり、下流に影響を及ぼさない範囲で、原則として瀬田川洗堰の全閉操作は行わないこととされている淀川水系河川整備基本方針を尊重し、その実現に向けて早期に取り組まれたい。

また、やむを得ず全閉する場合でも制限放流時間を最小限にとどめられたい。

(2) 琵琶湖の水位上昇を速やかに低下させる後期放流対策（天ヶ瀬ダム再開発、鹿跳溪谷を含む瀬田川河川改修）の早期整備

淀川下流での治水安全度を確保するために生じる、琵琶湖の水位上昇を速やかに低下させる後期放流対策として、天ヶ瀬ダム再開発を早期に完了させるとともに瀬田川（鹿跳溪谷）改修を早期に実施されたい。

また、瀬田川（鹿跳溪谷）改修にあたっては、関係者の意見反映や自然景観の保全についても配慮されたい。

(3) 気候変動を踏まえた琵琶湖の水位低下対策および沿岸治水対策の強化

気候変動の影響を考慮し、琵琶湖水位を低下させる対策や琵琶湖沿岸における対策についても見直しの必要性を検討されたい。

(4) 天ヶ瀬ダム再開発や宇治川の改修等の河川改修の進捗や降雨予測の精度向上等を踏まえた天ヶ瀬ダムおよび瀬田川洗堰操作規則の見直し

淀川水系における河川改修の進捗状況を踏まえ、天ヶ瀬ダムおよび瀬田川洗堰の操作規則を適宜見直されたい。

また、アンサンブル降雨予測等、降雨予測の精度向上等の新たな技術を活用し、天ヶ瀬ダムおよび瀬田川洗堰の操作方法を検討されたい。

(5) 治水・利水・環境の調和のとれた瀬田川洗堰操作方法の検討

瀬田川洗堰の操作については、湖辺の自然環境や生態系、県民の暮らしや産業活動にとってより望ましいものとなるよう、引き続き弾力的な水位操作を行うとともに、気候変動に伴う洪水や渇水の頻発、水利用の状況、在来魚類の減少、浜欠けの発生等を踏まえ、治水・利水・環境の調和のとれた瀬田川洗堰操作方法を検討されたい。

(6) 琵琶湖の保全及び再生に関する法律を踏まえた環境事業の推進

平成 27 年に施行された琵琶湖の保全及び再生に関する法律では、国民的資産である琵琶湖を健全で恵み豊かな湖として保全及び再生を図っていくこととされており、本法律の主旨を十分に踏まえ、関係団体との連携、協力のもとで水質改善や生態系の保全・再生等の環境事業を推進されたい。

(7) 気候変動に伴う環境面の琵琶湖への影響に対する注視と対策の連携・協力

気候変動に伴う水質や生態系などの環境面での琵琶湖への影響を流域全体の問題として捉え、その状況を注視するとともに、連携・協力して必要な対策を実施されたい

(8) 外来生物対策の推進

瀬田川等における侵略的外来水生植物(オオバナミズキンバイ等)の防除対策等、外来生物を抑制する対策を推進されたい。

3. 大戸川ダムに関すること

大戸川ダムの早期整備

大戸川ダムについては、淀川下流域における治水効果に加え、本県においても平成 25 年台風 18 号等、これまでに経験した計画規模と同程度の洪水や、近年他の地域で観測された計画規模を超える豪雨が降った場合でも、治水効果が期待できることから、気候変動により増大する将来の水災害リスクも踏まえ、大戸川ダムの本体工事を早期に実施されたい。

また、関連する事業として主要地方道、大津信楽線と栗東信楽線の高低差の解消や水源地域整備についても推進されたい。

4. 丹生ダム建設事業の中止に伴う対応に関すること

丹生ダム中止に伴う水源地域の活性化および瀬切れ対策への支援

丹生ダム建設事業の中止の経緯を踏まえ、社会資本整備の遅れや、水源地域の荒廃、過疎化の進行などの課題や地域の要望に対応し、水源地域の活性化に向けた地域整備や高時川における瀬切れ対策に対する支援をお願いしたい。

5. 野洲川に関すること

(1) 野洲川改修の推進

野洲川の堤防強化を早期に完了するとともに、自然再生事業を推進されたい。特に危険な箇所となる左岸 11.2km から 13.2km (栗東市林地先から伊勢落地先) までの区間の護岸整備を促進されたい。

また、流水を阻害している河道内樹木や漂流物、河口部等の堆積土砂の除去を実施されたい。

(2) 河川敷利用の推進

野洲川河川敷の利用促進が図られるよう、河川敷地の占用に関する規制緩和を一層推進するとともに、地域住民や利用者の意見を反映することとされたい。

6. 大津放水路に関すること

大津放水路の二期区間の早期整備

大津市街地の浸水被害軽減のため、大津放水路二期区間についても早期に実施されたい。

7. その他

主要河川での直轄による事業の推進 (野洲川上流、日野川等)

広域的に発生する水害から生命と財産を守るため、野洲川上流および日野川等については直轄事業により治水対策を推進されたい。

県意見をとりまとめるにあたり、市町から提出された意見は別紙のとおり。

■市町意見等一覧

大津市	<p>近年、全国各地においてこれまでにない想定外の災害が発生しており、本市におきましても平成 25 年の台風 18 号では、大戸川の護岸崩壊や橋梁流出、家屋の浸水など多くの被害が発生しました。</p> <p>令和元年 6 月には、近畿地方整備局より「淀川水系における中・上流部の河川整備の進捗とその影響の検証について」の報告書が出され、「ソフト対策も含めたさらなる治水対策を検討すべき段階にある」と報告されていますが、令和元年 10 月の国土交通省技術検討会の「気候変動を踏まえた治水計画のあり方」の提言においては、将来の降雨量が現在の 1.1 から 1.2 倍になるとの予測が示されています。このことが、「淀川水系河川整備計画」の見直しにおいて、上流の河川整備の進捗を遅らせる事にならないようご配慮を願うとともに、治水安全度を高めて流域住民の生命財産を守り、市民が安心して暮らせるよう次のとおり意見をします。</p> <p>1. 大戸川の河川改修及び大戸川ダム建設について</p> <p>(1) 大戸川については県において管理され、河川改修については、大戸川ダムの機能と併せて 100 年確率相当とする計画であり、現在、県河川整備計画の約 70%の進捗と伺っていますが、大戸川の改修だけでは十分とはいえません。</p> <p>このことから、大戸川の早期河川改修とあわせ、治水安全度を高めるため大戸川ダムの早期建設をお願いします。</p> <p>また、準備工事として進めていただいている主要地方道大津信楽線の付替工事につきましても早期完成をお願いします。</p> <p>(2) 大戸川ダムについては、平成 21 年 3 月の「淀川水系河川整備計画」において「ダム本体の実施時期を検討する」とされたほか、付替県道大津信楽線以外の水源地域整備事業も凍結されたまま 10 年以上が経過しています。</p> <p>大鳥居地区については、集団移転が完了してから 20 年以上が経過し、旧集落の跡地周辺の道路(林道など)の維持管理がされないままその一部は機能が損なわれた状況となっています。</p> <p>この様な状況のため、地域住民は先行きの見えない中で地域の将来に不安を抱えたままとなっているため、ダム本体の早期建設とともに水源地域の整備促進を図っていただくようお願いいたします。</p> <p>2. 大津放水路二期区間の建設について</p> <p>(1) 大津放水路の一期区間については、平成 17 年度に完成したものの、その後の「淀川水系河川整備計画」において二期区間は「実施時期を検討する」とされ凍結状態となっており、平成 25 年度の台風 18 号による被害では、整備済みの一期区間と未整備の二期区間の各関係流域で明暗が分かれました。</p> <p>大津放水路は、本市の中心市街地の流域を対象とするもので、中心市街地活性化の取り組みを進めている本市や地域住民にとっては大きな不安要素となっています。このことから、地域住民の安全、安心はもとより、地域産業の安定した活動を維持向上させるためにも大津放水路二期区間の早期建設をお願いします。</p>
-----	---

	<p>(2) 大津放水路の一期区間は、平成 29 年度に一級河川に指定され、その管理を国から県へ移管されていますが、放水路機能を十分に発揮するためには適切な維持管理が必要不可欠であることから、県への移管後においても国と同等以上の維持管理が行われるようお願いいたします。</p> <p>3. 瀬田川鹿跳溪谷の河川改修について 瀬田川洗堰の後期放流能力を高め、琵琶湖の水位上昇による周辺地域の浸水被害等を軽減するための瀬田川の河道掘削が、令和元年度をもって完了すると伺っていますが、瀬田川鹿跳溪谷が未改修の状況となっています。 瀬田川鹿跳溪谷については、立木観音などの観光地となっているほか、ラフティングなどのスポーツが行われており、自然景観も優れた地域となっています。 このことから、瀬田川鹿跳溪谷の河川改修にあたっては、地域関係者の意見が十分反映され、当該地の自然景観の保全が図られるようお願いいたします。</p> <p>4. ソフト対策について (1) 本市においては、災害への取り組みとして、地域の防災士の養成、地域主体の避難所運営、地区防災計画策定の支援、防災アプリ「大津市防災ナビ」の利用促進を図り、「自助」、「共助」、「公助」において防災対策に取り組んでいます。 しかしながら、市民の生命・財産を守るための避難勧告などの発令に際しては、国、県からの迅速かつ適確な情報が最も重要であることから、関係機関の情報伝達の拡充と避難周知河川における避難判断水位の基準の更なる適正化を図っていただくとともに、淀川水系の適正な水位管理を行なっていただくようお願いいたします。 (2) 琵琶湖及び瀬田川においては、近年、オオバナミズキンバイなどの外来水生植物をはじめとする水草の異常な繁茂が見られ琵琶湖岸のなぎさ公園や瀬田川河川敷に漂着するなど周辺住民の生活環境が損なわれるとともに、漁業や観光等の事業活動にも悪影響を及ぼしています。 このことから、外来水生植物の繁茂が拡大しないよう琵琶湖や瀬田川における水草除去などの更なる管理強化と漂着水草の適正かつ迅速な処理についての支援など特段の配慮をお願いいたします。</p>
彦根市	<p>1. 台風等がもたらす琵琶湖沿岸部の浸水被害を最小限に抑制するため、瀬田川洗堰の全閉を解消し、やむを得ず全閉する場合などは、制限放流時間を最小限にとどめていただきたい。また国直轄事業である琵琶湖の下流河川の改修等については、早期に完成させていただきたい。</p> <p>2. 県管理の一級河川の維持管理について、河川の延長が長く、浚渫や伐木など維持管理を十分に行うことが困難な状況である。そのため、災害の未然防止の観点からも適正に維持管理できるように、積極的な支援を行っていただきたい。</p> <p>3. 県内の未改修河川には、沿川に大規模な基幹工場が多く存在し、また、道路や鉄道などの国土の主要幹線が集中して横過する河川がある。治水安全度の向上は喫緊の課題であり、直轄化および事業促進によって、早期に地域の安全安心を図っていただきたい。</p> <p>4. 本県流域の砂防関係施設の整備状況は、低い水準であることから、河川整備に合わせて、土砂災害防止対策の重点的かつ計画的な推進を図っていただきたい。</p>

	<p>5. 更なる治水対策に県管理の一級河川が現在の河川整備だけでは対応できないため、直轄でダムや遊水地などの新規整備を行っていただきたい。</p>
長浜市	<p>丹生ダム建設事業の中止を踏まえた湖北圏域河川整備計画に基づく姉川・高時川の河川改修が進捗すれば、より多くの流量が琵琶湖に流入することとなり琵琶湖の水位も上昇することとなる。そのため、琵琶湖の水位上昇抑制のための瀬田川洗堰全閉頻度減少に向けた対策が必要と考える。中上流部の河川改修の整備効果が最大限発揮できるよう、琵琶湖及び下流部における早期の水位低下のための対策を河川整備計画に位置付け、着実に事業を実施していただきたい。</p>
近江八幡市	<p>本市は、琵琶湖の沿岸に位置し、さらに一級河川長命寺川を介して琵琶湖最大の内湖である西之湖を擁しております。</p> <p>これらの沿岸地域においては、琵琶湖水位の影響を顕著に受け、度々浸水被害が発生しております。</p> <p>また、流入する河川は傾斜が緩やかであり、広い範囲で琵琶湖水位の上昇によるバックウォーターの影響を受けることから、破堤・越水が危惧されます。</p> <p>つきましては、琵琶湖に流れ込む河川の更なる整備促進はもとより、琵琶湖の水位上昇抑制を強かに推し進めていただきたく、瀬田川洗堰の全閉解消および制限放流時間の短縮に向けて、必要な対策を一日も早く実施いただきますようお願いいたします。</p>
草津市	<p>意見</p> <p>(1) 琵琶湖水位上昇への対応としては、湖岸堤防の樋門操作では困難な点が多いため、天ヶ瀬ダム再開等淀川水系下流部の整備および大戸川ダムの早期整備を進めていただくことにより、瀬田川洗堰の全閉操作とならない適正な管理を強く要望いたします。</p> <p>(2) 気候変動による洪水流量等の増加に伴い、河川整備計画を見直す場合においても、まずは、現整備計画に基づき、上流部までの整備を早期に完了させた上で、見直しを行っていただきたい。</p> <p>(3) 琵琶湖、野洲川および一級河川についての河道内の浚渫、樹木伐採等の適切な維持管理、また、市管理河川の浚渫をはじめとする維持管理への恒久的な財政支援を要望いたします。</p> <p>意見の趣旨説明</p> <p>(1) 平成 25 年の台風 18 号および平成 30 年 7 月西日本豪雨時においては、琵琶湖の水位は共に最高 77cm まで上昇している。この水位上昇により、草津市の沿岸では平成 30 年に 43 棟のビニールハウスの冠水が発生し、農作物被害も生じている。</p> <p>近年、突発的に局地的な豪雨が頻発しており、琵琶湖の水位上昇も頻発する可能性があることから、早急な対策を要望する。</p> <p>(2) 気象変動による降雨量や洪水流量等の変化を想定した、手戻りの少ない河川整備メニューを検討していくこととなるが、流域全体を考えた中で、まずは整備途中の河川整備を進めた上での見直しが必要と考えるため。</p> <p>(3) 琵琶湖、野洲川の浚渫をはじめとする適切な維持管理により、治水が図れるため、および年々増加する市管理河川の維持管理への財政支援を要望する。</p>

守山市

1 淀川水系全体に関すること

(1) 琵琶湖や狭窄部の存在、また三川が合流する等の淀川水系の特徴を踏まえ、川幅の拡張や築堤、堤防補強などの河川改修やダム事業といった抜本的な治水事業全般をより一層加速すること。特に、天ヶ瀬ダムの再開発事業については、早期に完成させること。

(2) 台風等がもたらす琵琶湖沿岸部の浸水被害を最小限に抑制するため、瀬田川洗堰の全閉を解消し、やむを得ず全閉する場合などは、制限放流時間を最小限にとどめること。

更には、淀川水系流域全体の治水安全度の向上を図る治水対策を早急に進める中、河川整備の進捗状況を踏まえ、適宜、洗堰操作規則の見直しを実施すること。

(3) 大戸川ダムについては、琵琶湖の下流域における氾濫抑制、大戸川流域における氾濫抑制および被害軽減ならびに瀬田川洗堰操作における制限放流時間の短縮など、淀川水系全体の治水安全度を高める有効性を踏まえ、早期に整備を行うこと。

(4) 近年の水害を検証し、河川管理施設のより効果的な運用や常にその機能を発揮するための長寿命化対策、河道掘削・樹木伐開などの維持管理を適切に実施すること。

(5) 河川や水辺が持つ多様な機能や地域の特性に配慮し、魅力ある水辺空間の創出と豊かな河川環境に資する河川整備や改良を推進すること。

2 野洲川に関すること

(1) 野洲川の氾濫を未然に防ぐため、堤防の強度(安全度)が不足している区間について、早期に堤防強化を図られること。特に危険箇所となる野洲川左岸 11.2km から 13.2 km までの区間(栗東市林地先から伊勢落地先)については、まずは護岸整備を促進すること。

(2) 流水を阻害している河道内の樹木について、定期的に撤去すること。また、台風や大雨に起因する漂流物の撤去、並びに堆積土砂の浚渫を実施すること。

さらに、野洲川が琵琶湖に注ぎ込む野洲川河口部の水深が土砂の堆積により大変浅く(1m程度)になっていることから、野洲川の流下能力確保のため早期に浚渫を行うこと。

(3) 守山市、栗東市および野洲市が占有している6箇所の公園について、利用促進が図れるよう占有条件を緩和すること。また、新たな公園整備等の占有許可については、円滑な協議が図られること。

また、保全利用委員会は、野洲川は放水路として建設された人工河川であることの認識に立ち、地域住民、利用者および自治体の意見を最優先に考慮し、既存施設の継続利用を認めること。

加えて、河川敷の利用について、水に親しむ環境をつくるとともに、河川管理に資するものであるため、民間が主体となって水辺空間の「にぎわい創出」を図ることができる柔軟な制度とすること。

(4) 石部頭首工より上流袖川合流点(約 10.5 km)までの未改修区間については、国土交通省直轄区間に編入し、一日も早く改修事業を実施すること。

3 滋賀県内の河川・琵琶湖に関すること

(1) 滋賀県内の淀川水系河川には、破堤した場合に甚大な被害を及ぼす天井川が多数存在(全国

	<p>最多の 81 本)し、その改修には河川を平地化するために莫大な事業費を要することから、事業予算の確保・充実を図ること。</p> <p>特に日野川河川改修については喫緊の課題であることから、個別補助制度により、重点的な支援を図ること。</p> <p>(2) 『琵琶湖の保全及び再生に関する法律』が制定されたことを踏まえ、近畿 1,400 万人の貴重な水瓶である琵琶湖、特に琵琶湖に生息する固有種の重要な産卵場所である赤野井湾の水質改善および生態系の保全・再生や改善を強力に推進すること。</p> <p>また、外来植物・外来魚の駆除、琵琶湖に流入する河川からの農業濁水の流入対策等を計画的に推進すること。</p> <p>(3) 琵琶湖の年超過確率 1/1000 の降雨を対象とした洪水浸水想定により、琵琶湖岸の地域の多くが浸水する可能性があることが明らかになったことから、沿岸市街地の生命・財産を守る観点から、湖岸堤の嵩上げや内水排除ポンプの新設や増強を図ること。</p>
栗東市	<ol style="list-style-type: none"> 1. 大戸川ダムの早期整備と、付帯工事として主要地方道栗東信楽線の高低差解消整備 2. 野洲川における左岸 11.2km～13.2km 区間(栗東市林地先～伊勢落地先)の護岸整備 3. 河川敷利用の規制緩和(公園、駐車場、サイクリングロードなど) 4. 河道内樹木の適正な管理、堆積土砂の適正な管理、施設機能の維持
甲賀市	<ol style="list-style-type: none"> 1. 気候変動を考慮した洪水リスクへの対策を進めてもらいたい。 2. 一刻も早く大戸川ダム上流部(信楽地域)の河川改修を進めなければならないことから、大戸川ダム建設の早期事業着手をしていただきたい。 3. 既存の河川区域内で最大限の流下断面が確保できるように、樹木伐採や浚渫などの対策を上流地域まで早期に拡大いただきたい。
野洲市	<ol style="list-style-type: none"> 1. 石部頭首工より上流杣川合流点までの未改修区間について、国土交通省直轄区間に編入し、早期の改修事業を実施すること。 2. 瀬田川洗堰の全閉操作の解消に取り組むこと。 3. 大戸川ダムの早期整備。 4. 琵琶湖総合開発事業で新規用水として 40m³/s 確保され安定的に補給されているとなっているが、実際には大半が利用されていないため、この水量分の水位を下げるよう計画を見直すべきである。見直しにより、①利水ダムの予備放流と同様の効果が発揮され、下流の安全性が増す。②瀬田川洗堰操作の安定性が高まる。③県内各市町の河川の内水氾濫を抑制することができる。 5. 河川公園は、有事の際の防災拠点として有効である。また、川と人とを結びつけ近づけるためにも河川環境を考慮した整備が必要である。整備・利用することにより、河道内立木の抑制に繋がりを、治水上の効果も発現できる。
湖南市	<p>国直轄管理部野洲川の整備は、完了しているものの、上流部県管理区域においては、堤体強化の対策が遅れている。洪水予報河川として想定しうる最大想定降雨による浸水想定区域が公表されている中、住民の安心が確保できていない。早期の国直轄化による整備を要望します。</p> <p>昨今の局地的豪雨などを始めとする異常気象が頻発する状況にあっては、いつでも確率年を超過する降雨の可能性が十分にあると考えられます。こうしたことから、一級河川に対し確実な予算の確保と適正な整備に鋭意取り組んでいただくことを要望します。</p>

	<p>地域に存在する天井川の平地化を従来からも強く要望しているところです。平地化の実現は、洪水からの危険回避ができるだけでなく、人・物的交流の一層の促進が期待でき、地域経済の発展にも大きく寄与できるものと考えており、生命財産保護の観点からもスピード感を持って危険な天井川の整備を要望します。</p> <p>野洲川を含め一級河川の維持管理については、河川管理者である国・県が維持管理における河川毎の実施計画等を定め、計画的に適正な維持管理を行うべきであると考えます。現状の一級河川全てを総点検し、河川単位毎に必要な河川流下能力を精査し、堆積土砂や流水阻害立木等の繁茂状態(堤内外)などの現状把握を行い、著しく治水安全度の低下を招くことのないよう適切な維持管理計画を作成し、実行されることを要望します。</p>
高島市	<p>平成 25 年台風 18 号では、琵琶湖の水位が著しく上昇し、瀬田川洗堰の全閉操作が関係者の中で議論されたことは記憶に新しいところである。</p> <p>気候変動による記録的な豪雨が頻発する昨今では、下流部の洪水を防ぐために、上流部で浸水被害が繰り返されることも、これ以上看過できない問題となってきている。</p> <p>淀川水系における更なる河川整備については、瀬田川洗堰の放流制限等で上昇した琵琶湖の水位を、速やかに低下させる後期放流対策の充実が重要である。</p>
東近江市	<ol style="list-style-type: none"> 1. 瀬田川洗堰の全閉操作の解消については、淀川水系全体の治水安全度向上を図るとともに、琵琶湖沿岸部の浸水被害を最小限に抑制するために、早期解消の実現に向け鋭意取り組まれない。 2. 一級河川日野川改修事業については、一刻も早い上流への抜本改修が必要なため、治水対策に要する重点的な支援をされたい。 3. 河川管理施設の長寿命化対策と河道掘削、樹木伐採などの維持管理の予算を確保し、確実に実施されたい。 4. 気候変動により増大する将来の水災害リスクの分析を踏まえて、既に河川整備計画の目標安全水準において「戦後最大相当の洪水」を目標設定し事業が完了している河川においても河川整備計画を再検討されたい。
米原市	<ol style="list-style-type: none"> 1. 瀬田川洗堰の全閉操作の解消 2. 琵琶湖の水位上昇を速やかに低下させる放流対策の早期整備
日野町	意見なし
竜王町	<ol style="list-style-type: none"> 1. 瀬田川洗堰の全閉操作の解消の実現に向けた取り組みの推進 <p>瀬田川洗堰の全閉操作の解消については、一部の地域の犠牲を前提としてその他の地域の安全が確保されるものではなく流域全体の安全度の向上を図るとの観点から、所要の堤防等の整備や洪水調整施設の整備を行った後、下流に影響を及ぼさない範囲で原則として瀬田川洗堰の全閉操作は行わないとされている淀川水系河川整備基本方針を尊重し、その早期の実現に向け鋭意取り組まれない。</p> 2. 流域全般の治水対策に要する予算の確保(日野川) <p>日野川改修事業は河口部から JR 琵琶湖線直下流まで概成し、洪水に対する安全度は大きく向上しましたが、これより上流については川幅が狭く蛇行して流下能力不足の状況にあり、最近でも平</p>

	<p>成 25 年 18 号台風や平成 29 年 21 号台風により本川堤防の崩壊や支川の決壊により沿川地区の浸水被害をこうむっている状況にあります。今後の事業区間については JR 琵琶湖線、東海道新幹線、国道 8 号といった重要インフラや基幹工場が集中し、洪水による災害の際には、住民の生命・財産はもとより国土の経済機能に基大な被害が発生することが予想されます。</p> <p>については、一刻も早い上流への抜本改修のため、治水対策に要する予算の確保による重点的な支援をされたい。</p>
愛荘町	<p>当町は直轄区間より上流に位置し、直轄整備に対する影響も少ないと考えることから、国への直接的な意見はありません。</p> <p>一方、町内を流れる河川については、兼ねてより治水対策についての問題を抱えており、治水対策に関するものとして、以下の内容を回答します。</p> <p>愛荘町は 1 級河川である「愛知川」および「宇曾川」に挟まれており、出水期における、両河川の水位上昇が大きな課題となっています。特に、一級河川愛知川は、川に流れる土砂が多い天井川であり、想定外の降雨時は、永源寺ダムからの放流も重なり、下流住民の不安は大きいものとなっています。そのため、以下の 2 点に関し要望します。</p> <p>(1) 永源寺ダムの適正管理について</p> <p>愛知川の御幸橋付近では、近江鉄道や国道 8 号の橋梁により、河川幅が狭くなっており、永源寺ダムからの放流により急激に水位が上昇します。</p> <p>そのため、国の次年度予算案において、利水ダムの事前放流に伴う補償制度の創設や利水ダムの放流設備等改造に対する補助制度の創設が掲げられていることも踏まえ、永源寺ダムへの治水機能の追加や出水期における事前放流等の、急激な水位上昇の抑制に向けた具体的取組の実施を要望します。</p> <p>(2) 愛知川等の流量確保について</p> <p>愛知川の流量を適切に確保するため、護岸等の形状変更や川底の浚渫等による御幸橋付近の流量・キャパシティの拡大等の、氾濫リスク軽減に向けた適正な河川管理をしていただくよう要望します。</p> <p>併せて、町内を流れる 1 級河川不飲川等の河川においても、土砂堆積の進捗や河川断面の減少が生じていることから、河底浚渫や河道掘削等による断面確保をお願いするとともに、堤防が脆弱となっている区間も存在することから、堤防の調査・修繕を要望します。</p>
豊郷町	意見なし
甲良町	意見なし
多賀町	意見なし

2 河 第 137 号
令和 2 年 3 月 30 日

近畿地方整備局 河川部長 様

京都府 建設交通部長



淀川水系における更なる河川整備の意見照会について（回答）

令和元年 11 月 1 日付け国近整河計第 23 号で照会のことについては、別添
意見書のとおり回答します。

なお、市町村からの意見については、別紙のとおりです。

意見書

1. 安心安全な京都づくりを支える治水対策の推進について

- ・ 淀川三川のうち最も治水安全度が低い桂川では、嵐山地区における左岸溢水対策を早期に完成させるとともに、一の井堰の改築と派川改修に切れ目なく着手いただきたい。
一の井堰については、灌漑だけでなく、景観、環境、防災など多目的に河川利用を増進する施設であり、関係者の利害を調整しつつ安全・確実に操作するには高度な技術を要することから、完成後の運用についても積極的に関与いただきたい。
また、京都府管理区間では、左岸溢水対策完成にあわせて、亀岡地区の霞堤の嵩上げを実施することとしているが、引き続き、上下流とも治水安全度が向上するよう保津峡の流下能力向上についても具体的な検討を進めていただきたい。
- ・ 宇治川では、現行整備計画に基づく堤防強化や河道掘削が完了しているものの、天ヶ瀬ダム再開発事業完成後の洪水調節や三川合流部からのバックウォーターにより、堤防への負荷が一層大きくなることが予想されることから、堤防の安全性を十分に確保できるよう、更なる堤防強化の検討を含め、適切な堤防の管理をお願いする。
- ・ 木津川では、近年出水のたびに漏水が発生していることから、堤防強化を進めるとともに、科手樋門、新西浜樋門など、内水対策として効果の高い樋門の整備等を進めていただきたい。
- ・ 天ヶ瀬ダム再開発事業(令和3年度完成予定)、川上ダム建設事業(令和4年度完成予定)については、徹底した費用の縮減を行うとともに、工期を厳守し、早期完成をお願いする。

2. 河川空間を利用したにぎわいづくりの推進について

- ・ 京都・大阪の関係市町では、淀川における舟運が地域振興や災害時の交通機能確保にも寄与するものと考え、「淀川舟運整備促進協議会」を立ち上げ、京都と大阪を結ぶ舟運復活に向け取り組んでいる。こうした取り組みに対し、実現に向け課題となる航路や船着き場の整備にご協力をお願いする。
- ・ 淀川の沿川では、河川環境、景観等を活かしたかわまちづくりや堤防のサイクリングロードとしての利用など、地域単位で河川空間の利用が進んでいるが、それらが広域的なネットワークを形成することで、より快適で安全な魅力ある空間となるような環境整備を進めていただきたい。

3. 危機管理の充実について

- ・ 近年の出水状況に鑑み、既存ダムにおいては、利水容量を含めた淀川水系既存ダム群の効果的な運用により、より大きな洪水に対しても防災操作を行うことができるよう洪水調節機能のさらなる強化を検討していただきたい。
- ・ 京都府では、危機管理センターの設置、総合防災情報システムの整備、洪水氾濫状況等のリアルタイム配信など、危機管理体制の充実を計画しており、情報共有の体制整備や危機対応において、さらに連携を強化してまいりたい。

4. 河川維持管理の充実について

- ・ 河川管理施設の効果が常に最大限発現できるよう、施設の長寿命化対策、河道内樹木の伐採、堆積土砂の計画的な撤去を適時・適切に実施していただきたい。
特に令和元年台風19号により各地で発生した堤防の決壊について、その要因を分析し、点検技術の高度化、さらなる堤防強化に向けて検討を進めていただきたい。

5. 防災・減災対策、地域の活力や安心な暮らしを支える社会基盤整備に係る予算確保について

- ・ 京都府および管内市町村の国土強靱化地域計画に位置付けた対策を推進するため、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に必要な予算を十分確保いただくとともに、令和3年度以降も別枠措置の継続等により、予算を安定的に確保いただきたい。
また、国土強靱化に資する対策を円滑に進められるよう、防災・減災対策に活用できる起債制度の期限延長及び対象事業の拡大をしていただきたい。

■市町村意見一覧

京都市	<p>1. 淀川水系の河川整備全般に関する意見</p> <p>(1) 治水対策に関すること<継続></p> <p>現在、宇治川では天ヶ瀬ダム再開発が、桂川では、緊急治水対策として、河道掘削や堰撤去などが実施されている。引き続き、堤防強化を含め、河川の増水を安全に流下させるための十分な治水対策を進めていただくとともに、今後予想される気候変動による降雨量や流量の増加、水位の上昇を考慮した万全な治水対策をお願いしたい。特に桂川においては本市流域と淀川本川における上下流バランスの解消に向け、早急に更なる治水対策の推進をお願いしたい。</p> <p>(2) 消防活動に伴う吸水箇所の整備について<新規></p> <p>震災等の大規模災害発生時には、水道消火栓などは破損等により使用ができなくなる可能性がある。河川は、長時間供給が可能な大量の消防水利であり、大規模災害発生時は非常に重要な水源となることから、河川整備に併せ、消防車で容易に河川から吸水できる箇所の整備をお願いしたい。</p> <p>(3) その他<新規></p> <p>本市ではソフト対策を強化するため、「まるごとまちごとハザードマップの設置」や「他機関連携タイムラインの作成」について、実施を予定している。当該事業の実施に当たっては、更なる連携と支援をお願いしたい。</p> <p>2. 桂川に関すること</p> <p>(1) 嵐山地区治水対策工事に関して<継続></p> <p>平成25年の台風18号以降、桂川では6号井堰及び4号井堰の撤去や河道掘削等、治水対策を順次進めていただいております。令和元年度から嵐山地区において左岸溢水対策工事に着手されるなど、着実に進められているところだが、嵐山地区における「一の井堰改築」「派川改修」の整備等、今後も引き続き治水対策工事の推進をお願いしたい。</p> <p>(2) 治水対策工事による整備効果等や情報発信について<新規></p> <p>淀川河川事務所が行う治水対策工事による治水安全度の向上などの整備効果について、近接住民に十分伝わっていないケースが多いと感じている。市民の防災意識向上に伴い、本市へ桂川の治水安全度等に関する問合せが多くなっているため、今後、治水対策工事における整備効果等の情報をより細やかに発信していただきたい。また、桂川については、地域の防災活動に活用するため、越水の危険度が高い箇所や破堤の危険性が高い箇所などが把握できる情報の提供をお願いしたい。</p> <p>(3) 維持管理に関して<新規></p> <p>桂川に隣接する地域から、河川敷地内の立木や堆積土砂の撤去要望が本市に寄せられている。今後、より細やかな維持管理をお願いしたい。</p>
-----	--

	<p>(4) 堤体の健全化について<新規></p> <p>堤防上の認定道路において、路面に亀裂が縦断方向に発生している箇所がある。占有者である道路管理者で舗装の補修を実施しているが、再度、同様の事象が起こっていることから、抜本的な対策を検討する必要がある。堤防の管理者である国土交通省において、堤体の健全度調査や堤防強化等の対策検討をしていただきたい。</p>
宇治市	<p>昨今の全国的な水害、気候変動を踏まえると、現行の河川整備計画に基づく河川改修で防ぎきれない洪水も発生している為、現行計画以上の洪水を対象とした更なる河川整備を要望する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 宇治川堤防の強化対策の推進 <p>近年の気候変動に伴う集中豪雨や天ヶ瀬ダム再開後の後期放流の流量増大等を見据えた、宇治川堤防の新たな強化対策や堤防浸透対策の検討及び促進</p> 2. 三川合流（宇治川・桂川・木津川）部の水位低下 <p>三川合流部の水位上昇に伴い発生する背水により上流域における堤防への負担を軽減するため、三川のダム群の機能強化や上下流バランスを考慮した河道掘削など、流域一体となった効果的かつ効率的な治水対策による三川合流部の水位低下の促進</p> 3. 天ヶ瀬ダム再開事業の早期完成 <p>現在、実施されている天ヶ瀬ダム再開事業において、近年激甚化している豪雨に対する防災・減災などの効果発言を図るため、当該事業の早期完了</p> 4. 大戸川ダムの早期事業着手 <p>天ヶ瀬ダム再開事業と一体となって効果が発揮される、瀬田川洗堰の全閉操作を含めた大戸川ダム本体工事の早期の事業着手</p> 5. 宇治川小径整備の推進 <p>地域住民の健康増進、宇治川周辺に存する歴史・文化遺産の回遊性の向上など観光振興に資する宇治川堤防の天端等を活用した遊歩道の整備促進</p> 6. 天ヶ瀬ダムを観光基盤とした周遊性を高めた観光 <p>天ヶ瀬ダムを含めた周辺施設（旧志津川発電所、天ヶ瀬森林公園、旧ガーデンズ天ヶ瀬跡地に整備する駐車場等）の観光資源としての活用や観光に必要な河川管理施設の整備促進</p> <p>また、河川空間で営利活動を実施する場合における河川占用敷地許可準則 22 条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援</p>

<p>亀岡市</p>	<p>◆淀川水系一級河川桂川（亀岡市域）の治水対策について</p> <p>上流の日吉ダムでは、状況に応じた放流調整をして頂いている他、市域の河川改修事業についても保津工区の整備を鋭意進めて頂き、平成 29 年度には高水敷の掘削が完了し、現在、高水護岸などの整備や保津工区の霞堤の約 1m の嵩上げ、その他上流区間の霞堤嵩上げに向けた調査設計を進めていただいています。</p> <p>しかし、ダム調整により洪水時における水位低減効果が発揮されたところではありますが、桂川中流部の亀岡市域におきましては、保津峡狭窄部があるため、平成 16 年 10 月の台風 23 号、平成 25 年 9 月の台風 18 号等の豪雨や平成 30 年 7 月豪雨では霞堤から溢水するなど、浸水被害が生じたところであり、これからも大型台風や局地的な集中豪雨など予想を上回る雨量による水害の不安は、払拭できないのが現状であります。</p> <p>今日まで幾多の被災に遭遇してきた地域住民にとって、悲願ともいえる桂川の河川改修事業を一日も早く完了して頂き、水害から市民の生命と財産を守り、安全で安心な市民生活が確保されますよう強く要望するものであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 桂川河川改修（亀岡市域）事業の促進、特に「保津工区」については、淀川水系桂川上流圏域河川整備計画に基づく昭和 28 年洪水に対応した整備の早期完成、さらには桂川改修全体計画による基本計画に基づく整備の実現と、段階的に治水安全度を高めていくよう事業促進をお願いします。 2. 現在事業中の国土交通省直轄区間における嵐山左岸溢水対策事業の完了後、速やかに霞堤の段階的な嵩上げを実施すると共に、亀岡市が行う内水処理対策等と連携を図るようお願いします。 3. 桂川「保津工区」の整備促進のためには、下流域との流下バランスが必要であることは理解するものです。このため、国土交通省直轄区間における治水安全度の向上について、国に強く要望して頂きますようお願いします。 4. 桂川右岸（千々川合流部から犬飼川合流部までの間）については、堤防の脆弱性が懸念されており決壊の恐れがあるため、堤防補強等を早急を実施されるようお願いします。 5. 桂川の河川機能の確保を図るため、低水路部の堆積土砂や樹木の取り除き等を積極的かつ継続的に実施して頂きますようお願いします。 6. 桂川に流入する各支川（年谷川、西川、鶉ノ川、雑水川、曾我谷川、愛宕谷川、七谷川、犬飼川、千々川）につきましても、近年の集中豪雨で氾濫被害が発生している状況から、早期に治水安全度の向上をお願いします。合わせて、河川断面を阻害している堆積土砂や樹木等の取り除きを早急を実施されるようお願いします。 7. 各河川の沿川住民の警戒避難体制の強化のため、河川防災カメラの夜間の視認性向上や日吉ダムの放流量及び放流開始の事前通知や各河川の水位等の情
------------	--

	<p>報がより住民に周知できるシステムの整備をお願いします。</p> <p>8. 桂川「保津工区」河川改修に伴う高水敷を含む河川空間の利用については、地元の要望を尊重して整備を図って頂きますようお願いいたします。</p> <p>◆淀川水系一級河川桂川（国直轄区間）の治水対策について</p> <p>淀川水系一級河川桂川「亀岡市域」の河道整備と下流部である国直轄区間の治水対策について、なお一層の事業推進を図っていただきますよう下記のとおり要望いたします。</p> <p>桂川の治水対策は、日吉ダムの管理と狭窄部の開削を前提としたもので、その実施による水害解消は悲願であり、開削方法を含めた河川整備の実現が必要です。</p> <p>京都府管理区間においては、亀岡地区のうち保津工区を重点的、段階的に整備が進められていますが、保津峡の狭窄部での堰上げにより治水安全度は極めて低く、平成16年の台風23号、平成25年の台風18号及び平成30年7月豪雨と同規模の出水では、依然として大規模な浸水被害が発生している状況です。</p> <p>また、支流の一級河川においても未改修箇所が多く、局地的な集中豪雨など予想を上回る雨量による被害をもたらしてきました。このため、水害から市民の生命と財産を守り、安全で安心な市民生活が確保されるよう京都府へ強く要望しているところであり、国におかれましても絶大なご配慮をお願いします。</p> <p>淀川水系三川のうち最も治水安全度が低いとされる桂川については、京都府管理区間（上流）と国土交通省管理区間（下流）の上下流バランスを確保しながら、段階的に改修を進める必要があることから、上流域の改修促進には、国直轄区間における流下能力向上が不可欠であります。</p> <p>このため、整備目標である昭和28年洪水を安全に流下できる治水対策の実現に向け、平成25年台風18号災害に係る緊急治水対策による河道掘削や「大下津地区」の築堤等の事業推進がなされ、「嵐山地区」については、景観等に配慮した河川整備を早期に完成されますようお願いいたします。</p> <p>◆淀川における市町村管理河川の治水対策について</p> <p>淀川水系支流の市町村管理河川においても、改修等が実施できていない箇所が存在しています。できることなら早期の改修等が必要と考えていますが、財政的な面で実施できていないのが実情です。つきましては、市町村管理河川の改修や内水処理対策への補助制度を拡充いただき、淀川水系支流を含めた総合的な整備が推進できるようご配慮をお願いします。</p> <p>◆文化・スポーツに関することについて</p> <p>亀岡市域の桂川右岸に隣接する京都府立京都スタジアムが完成し、高水敷内の広場等も整備される中、亀岡市では、亀岡まるごとスタジアム構想検討会議を開催し、スタジアムを中心とした観光・スポーツの拠点としていきたいと思っております。</p>
--	--

	<p>そこで、自然豊かな地形等を活かしたアウトドアアクティビティがさらに楽しめる環境整備をお願いしたいと思っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桂川に安全に乗船できるためのラフティング乗船場の整備 ・宿泊もできるキャンプ場の整備、グランピングなど ・周辺を周回できるランニング・サイクリングコースの整備 <p>◆防災減災に関することについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模化・激甚化する災害に対し、引き続き河川改修をお願いしたい。 ・河川を住民と身近なものにし、河川災害（水害）を自らに係ることと認識させる意識を醸成させる事業が必要であると考えます。 <p>◆希少生物に関することについて</p> <p>桂川には、天然記念物であるアユモドキなどの希少種が生息していることから、平成 30 年 8 月に京都府が策定された「淀川水系桂川上流圏域河川整備計画」に基づいた河川整備を進めて頂きたい。</p> <p>◆公園施設に関することについて</p> <p>現在亀岡市で進めている京都・亀岡保津川公園整備事業については、一級河川桂川及び曾我谷川と隣接していることから、今後の河川整備において当公園整備計画との整合や連携した取り組みができるようご協力をお願いします</p>
城 陽 市	<ul style="list-style-type: none"> ・「防災・減災、国土強靱かのための 3 か年緊急対策」に基づく、堤防強化の促進 ・洪水時の避難や水防活動に役立つライブカメラの増設
向 日 市	<p>○ J R 向日町駅周辺地区のまちづくり</p> <p>本市の中心部に位置する J R 向日町駅周辺地区において、駅前にふさわしい商業・業務・サービス・居住等の多様な機能集積を目指し、駅前広場や自由通路等の公共施設の整備や市街地再開発事業（約 1ha）の実施に向けた取り組みを進めているところであります。</p> <p>○ 森本東部地区のまちづくり</p> <p>本市の東部に位置する森本東部地区において、新たな産業拠点の形成を目指し、都市計画道路の整備や都市基盤整備を進める土地区画整理事業（約 12ha）が施行中であります。</p> <p>また、日本電産株式会社が、本地区の事業用地への進出を表明されており、業務・製造・研究開発を目的とした大規模な事業所が立地する予定であります。</p> <p>○ 阪急洛西口駅西地区のまちづくり</p> <p>本市の北部に位置する阪急洛西口駅西地区において、ホテル誘致など新たなま</p>

	<p>ちづくりを目指し、地権者によるまちづくり協議会と、事業協力者である京阪電鉄不動産株式会社が、土地区画整理事業（約 8ha）の実施に向けた取り組みを進められております。</p> <p>これらのまちづくりの推進は、地域の活性化や、雇用や税収の増加につながるため、本市の最重要施策に掲げ、早期実現に向けて、全力で取り組んでいるところであります。</p> <p>以上のことから、桂川の支川流域に位置する本市において、支川の水位を早期に低下し、内水氾濫の浸水リスクが低減できるよう、桂川の改修を早期に進めていただきたくお願い申し上げます。</p>
長岡京市	<p>1. 桂川の堤防強化</p> <p>本市の東部には交通の便の良さを背景に、数多くの企業、工業や住宅が立地していますが、そのほとんどは桂川が氾濫した際の浸水想定範囲に含まれており、堤防の破堤により甚大な被害が出るリスクを抱えています。つきましては、引き続き堤防調査等を行い、桂川の堤防強化未改修区間の事業実施に向け、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>2. 河道の適切な維持管理により本川・支川の水位低下</p> <p>桂川の河道の適切な維持管理により、支川である小畑川、小泉川の水位が低下し浸水リスクが低減されており、沿川部での住宅開発、定住促進につながっています。さらなる定住促進、企業誘致につながるよう、今後も継続して河道の適切な維持管理をしていただきますよう要望します。</p>
八幡市	<p>1. 淀川流域一体となった効果的かつ効率的な治水事業により三川合流部の水位低下</p> <p>2. 上津屋樋門における内水強制排除施設の整備及び八幡排水機場の適切な維持管理、ポンプ機能の増設・施設の更新、科手樋門の整備</p> <p>3. 近年発生している大雨や台風の災害に対応した堤防強化の促進</p> <p>4. 三川合流部の景観や水と緑を生かしたレクリエーションの拠点として更なる活用（さくらであい館、舟運の再生、御幸橋野草地区の整備）</p> <p>5. 上流ダム群（天ヶ瀬ダム（再開発）、川上ダム、大戸川ダム）の事業促進</p> <p>6. 河道内樹木及び堆積土砂の適正な管理及び河川構造物の耐震化</p> <p>7. まちづくりと一体となったサイクリングロード等の魅力ある水辺空間の創設</p>
京田辺市	<p>1. 治水・防災</p> <p>今後の気候変動により増大する水災害リスクを踏まえ、特に内水による水害に備えるため、新西浜樋門の整備や、久保田樋門への強制排水ポンプ設置を進めていただきたい。</p>

南丹市	<ol style="list-style-type: none"> 1. 昨年7月の豪雨で日吉ダム運用開始以来、初めての異常洪水時防災操作により、ダム直下の桂川で越流し、田畑や道路が冠水いたしました。洪水調節に係る諸課題の解決及びより効果的なダム運用についてのご検討をいただき、今後の対応をお願いしたい。 2. 度重なる豪雨や台風により、河川全体的に堆積土砂が多く、河床が上昇している状況にある。堆積土砂の早期撤去と流水を阻害する樹木の伐採等桂川下流域の安全度を高める事業についての更なるスピードアップを強く望む。 3. 桂川最上流に位置する本市では、地域に開かれたダムとして、日吉ダム水源地域の活性化を図っており、地元地域と共催で夏祭りを実施するなど地域活性化事業に力を入れている。本地域の特性を活かし、今後は宿泊施設の計画を検討するなど更なる活性化とより魅力ある水辺空間の創出に向けた取り組みを進めていきたいと考えているため、地域連携等について特段のご高配を賜りたい。
木津川市	<ol style="list-style-type: none"> 1. 木津合同樋門における内水排除対策について 過去から木津川増水時に内水被害を受けている旧木津町中心市街地は、市役所、木津警察署、京都山城総合医療センター等公共施設が立地し、東西南北にJR各線や国道などが交わる交通の要衝となっています。 樋門閉鎖に伴う内水対策として、排水設備の増強や排水ポンプ車の配備を行っておりますが、浸水被害の解消には至っておらず、排水設備の増強が必要と考えており、対策の具体化に向けた検討を行っております。 洪水と内水の氾濫・浸水と再度災害を防止する観点での連携と支援をお願いします。 2. 堤防強化の早期実施について 近年の異常気象や気候変動の影響などから風水害の頻発化や激甚化が著しく、本市においても大規模な災害の発生をより危惧しているところです。 現在進めていただいている木津川堤防強化事業の着実な対策の実施をお願いします。 3. 護岸工事の早期着手について 木津川増水時における浸食や河床低下などに対し、鹿背山地区、河原地区の無堤防地域、恭仁大橋上流地内の隣接集落や右岸国道163号及び左岸JR関西本線の浸食、山城町椿井地区の右岸の浸食について、計画的な護岸工事による対策をお願いします。 4. 赤田川樋門改修事業関連について 旧樋門の撤去工事等の残工事と密接に関連する（主）天理加茂木津線との連携をお願いします。

	<p>5. 適正な河道の維持管理（堆積土砂の撤去、立木の伐採）について 河道内の増水時における流水の妨げとなる立木や堆積土砂の計画的な撤去をお願いします。</p> <p>6. ダムの適切な放流管理等について 令和4年度完成予定の川上ダム建設事業の着実な進捗を図るとともに、高山ダムの更なる治水機能の強化に資するダム流入量の予測精度向上や事前放流のルール化などの木津川上流ダム群の運用改善に向けた検討をお願いします。</p>
大山崎町	<p>桂川では、戦後最大洪水に匹敵する平成25年台風18号を上回る平成30年7月豪雨に対しても、大きな被害を軽減する効果が確認されています。なお、三川合流部においては、今後の気候変動による流量の増加により、同時に合流する洪水の増加が懸念されます。上流ダム群による洪水調節により水位低下による洪水対応は図られるものと考えられますが、三川合流部の直近に位置する本町では、背水の影響を大きく受けることとなります。</p> <p>今後、実施されます、戦後最大洪水（昭和28年台風13号洪水）対応の桂川整備にあたっては、三川合流域の特性を踏まえ、上下流のバランスを勘案し、安全に流下できるよう整備を進めていただきますようお願いします。</p>
久御山町	<p>◎宇治川・木津川・桂川の三川合流の治水対策について 宇治川・木津川・桂川の3つの大きな河川については、それぞれの上流域の降水量の影響だけでなく、三川合流地点における水位上昇にともなって、他の河川の流量の影響を受けることとなります。</p> <p>特に宇治川下流域は、かつて巨椋池が存在していた低地であり、一度氾濫すると長期間に渡って浸水が続く恐れがあることから、本町内においても久御山排水機場が設置され、大雨の際は稼動して洪水等の被害軽減を図っていただいておりますが、近年の気候変動に伴い、過去に経験したことがない豪雨や台風が広域で被害を及ぼした場合、本線である三川の合流点から背水（バックウォーター）の影響を受け、宇治川の水位が急激に上昇することにより、計画水位を超え久御山排水機場のポンプを停止しなければならない事態が生じたり、また、水位の高い状態が長時間続くと宇治川堤防を決壊させる恐れがあることから、3河川の水量を総合的に見込んだ河川整備を今後も計画的に進めていただきたい。</p> <p>◎サイクリングロードの整備について 自転車は、地球温暖化に影響を与える二酸化炭素の排出がないことから、自然環境に優しくエコな移動手段として見直され、また、昨今は住民の健康推進のためにも利用を促進させていることから、安全に走行できるサイクリングロードの整備を推進していくことが見込まれています。</p>

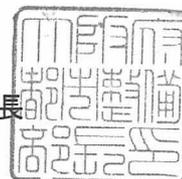
	<p>特に、河川堤防を利用したサイクリングロードは、川の近くの自然を感じ取ることができ、やすらぎと憩いの空間として注目されており、また、本町でも「くみやま文化・歴史ガイド」としてサイクリングのモデルコースを提供するなど地域活性化、地域観光の基盤施設として、今後も重要になってくることが見込まれることから、今後、河川整備と併せて、順次魅力あるサイクリングロードの整備を図っていただきたい。</p> <p>◎河川内堆積土砂の撤去及び樹木の伐採について</p> <p>近年、地球温暖化の影響で想定を越える台風や豪雨等の自然災害が毎年各地で頻発しているなか、堤防の決壊等甚大な被害が発生した地域では、河川に堆積した土砂や繁茂した樹木により、河道の流れを妨げたことが被害の拡大をまねいた一因と思慮されることから、計画的に河川の浚渫、樹木の伐採等を継続的に実施していただきたい</p>
井手町	<ul style="list-style-type: none"> ・国道 24 号堤防道路区間におけるサイクリングロードとしても利用できる河川管理用通路の整備など魅力ある河川環境を生かした施策の推進 ・流水を阻害している河道内樹木等の伐採や堆積土砂の除去など、良好な環境を維持するための適正な管理の推進 ・樋門閉鎖により発生する浸水被害を最小限とする河道掘削や上流ダムの操作改善 ・災害時に出動する排水ポンプ車等装備の充実
宇治田原町	<ul style="list-style-type: none"> ・淀川水系における更なる河川整備について特に意見はありません
笠置町	<p>◇木津川・笠置町地内の護岸整備及び維持管理について</p> <p>一級河川木津川の笠置町切山地内・北笠置地内並びに飛鳥路地内(総延長約 2,400m)における河床低下に伴う堤外地の浸食対策として、護岸工事と増水時に流水を妨げる恐れのある笠置大橋周辺～有市潜没橋区域内の立木伐採を実施していただいたところであり、今後も継続的な維持管理を要望します。</p> <p>また、有市地内、木津川右岸約 500mの区間は、木津川上流域の降雨出水により、度々国道 163 号の溢水 溢水、家屋浸水の危険にさらされているため、付近住民の生命と財産や施設が確保され、安心安全な生活を確保されるため、早期に道路管理者と連携した護岸改良の実施を要望します。</p>
和束町	<p>平素は、「治水」「防災」「減災」にご尽力賜り衷心よりお礼申し上げます。</p> <p>さて、この度ご照会いただきました「淀川水系における更なる河川整備」について、下記のとおり河川整備要望とします。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・木津川中流域における河川整備計画の早期策定について 本町は、淀川流域の中流域に位置し、木津川右岸(和東町木屋地区)に約3 km接し、町の中心部を和東川(木津川支川)が約15 km、面積64.93 km²、そのすべてが木津川の流域面積に含まれます。 木津川は、上流ダム群の整備により、近年の局地的集中豪雨においてもダムの洪水調整により、近接する木屋地区においては浸水すること無く、地域住民の安心安全は担保されていますが、その護岸は自然河岸であり非常に泥弱で、年々侵食が進んでいることは言うまでもありません。本年事業化いただきました「かわまちづくり支援事業」では、約500mの護岸整備を施工していただくこととなっています。また、対岸(木津川左岸)は山づげでもあり、その山腹には関西本線の軌道が位置し、当路線全線の中でも最も危険な箇所と認知されています。当地域においては河川計画が未確定であり、治水防災減災機能としての明確な基準がないことは言うまでも無く、早期の計画策定、治水事業の実施をお願いするところです。 ・環境護岸の整備について 「和東町木津川かわまちづくり支援事業」への潤沢な予算確保については、近年過疎高齢化が進む本町においても、木屋地区高齢化率は群を抜き高く、地区高齢化率は70%(65歳以上)に到達しようとする勢いです。今回の事業による地域の活性化、IターンUターンの招致につなげるだけでなく、国道163号通過車両への潤いの場としての提供など、河川洪水敷きの利活用は、多機能を期待でき、「道の駅」同様「川の駅」として、将来的には、水運の活用などにもつなげていきたいと計画しているもので、近隣自治体ともネットワークを強固に固持し、進めたいと考えています。
精 華 町	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の災害に対する安全確保のため、引き続き堤防強化工事の着実な対策の実施をお願いします。 ・流水を阻害している河道内樹木の定期的な伐開を行う等、適正な河川管理をお願いします。 ・木津川増水時における樋門閉鎖に伴い内水排除ができずに内水被害を受けているため、内水排除設備の整備に対し支援をお願いします。
南山城村	<ul style="list-style-type: none"> ・大河原地区・田山地区の河川の継続的な維持管理及び早期の護岸整備 ・気候変動を考慮して水災害リスクを低減する減災対策

河整第 2163 号
令和 2 年 3 月 30 日

国土交通省 近畿地方整備局 河川部長 様

大阪府都市整備部長



淀川水系における更なる河川整備に関する意見照会について(回答)

令和元年 11 月 1 日付け国近整河計第23号で依頼のあった標記の意見照会について、別添意見書のとおり回答します。

なお、流域市町からの意見については、別紙のとおりです。

(別添)

淀川水系における更なる河川整備に関する意見について

淀川水系における更なる河川整備に関する意見照会に対し、担当部局である都市整備部及び各関係部局の意見は以下のとおり。

<都市整備部>

1. 治水

(1) 淀川下流部の橋梁改築

淀川大堰下流には、洪水の流下を阻害している橋梁が複数存在している。現在事業中の阪神電鉄なんば線橋梁の改築事業の推進を図ること。また、さらなる治水安全度の向上のために、伝法大橋（R43）、淀川大橋（R2）、阪急電鉄神戸線橋梁の改築についても具体化を図ること。

(2) 毛馬排水機場の更新

毛馬排水機場は、寝屋川流域の洪水時の主要な排水施設であり、また、高潮時においては、防潮水門閉鎖時の内水を排水する唯一の施設であることから、府民の安全を確保するうえで非常に重要な施設である。しかし、当該施設は完成から40年程度が経過し、根本的な対策が必要な時期となっているため、確実に操作できるよう長寿命化計画による施設更新、さらには緊急時のリスク軽減のための能力の向上を実施すること。

また、寝屋川流域は現在、河川整備の途上であり、気候変動により水災害リスクの増大が想定されるため、治水安全度の確保、向上の観点から、毛馬排水機場の運転開始水位の引き下げなど、運転ルールの弾力的な運用を検討すること。

(3) 堤防強化等

現在実施中の堤防強化に引き続き取り組むとともに、近い将来、発生する可能性が高い南海トラフ巨大地震に対し河川管理施設の治水機能が確保できるよう対策を推進すること。

また、高規格堤防は、今後の気候変動を踏まえると治水上有効ではあるが、効果発現に時間がかかること、事業費が膨大であることなどから、十分協議を行ったうえで進めること。

(4) 天ヶ瀬ダム再開発・川上ダム

現在事業実施中の天ヶ瀬ダム再開発・川上ダムは、建設に係る事業の執行に際し学識経験者により構成される第三者委員会等において引き続き厳正に監理を行い、建設費用の縮減及び早期完成に努めること。

また、川上ダムにおける既存ダムの堆砂除去のための代替補給容量について、具体的な運

用方法などの協議を行うこと。

(5)猪名川銀橋周辺狭窄部・余野川ダム

銀橋周辺狭窄部の開削については、大阪府域の治水安全度を低下させないよう、下流の河川整備の進捗状況に応じて十分調整すること。また、暫定操作中の一庫ダムについて、より効果的な施設操作となるよう検討すること。

国土交通省からの要請に基づき余野川ダム建設事業（事業休止中）と一体のものとして建設を進めてきた「水と緑の健康都市（箕面森町）」の事業は、令和元年度末から換地処分を実施することから、ダム事業地内および境界等に設置した構造物等の引継ぎについて十分調整を行うこと。

(6)淀川支川の改修等

近年の全国で発生する計画規模を超える豪雨等で、本川の水位上昇により支川における氾濫が発生している。淀川においても、本川の水位上昇による影響を検証すること。また、一級河川芥川の国管理区間において計画断面が確保できておらず、流下能力不足が生じていることから、河川整備について検討を行うこと。

(7)河川管理施設の有効活用

堤防等の河川管理施設について、洪水・高潮等による災害の発生の防止や復旧を図るため、施設の長寿命化対策、河道内樹木の伐採、河道掘削など適切な維持管理を行うこと。

また、既存ダム群やため池などの機能を最大限発揮させるため、利水容量を含めた効果的な運用などについて、検討を行うこと。

2. 防災・危機管理

(1)大規模氾濫を想定した広域的な避難体制検討の取り組み

淀川では、想定最大規模の降雨による激甚な災害に見舞われると、浸水域の居住人口が膨大であり、浸水継続時間が長期であることから、大規模・広域的な避難が想定される。洪水氾濫の被害を軽減するため、国が主体となって、府市町をはじめ防災関係機関と連携して『大規模・広域避難』の取り組みを、推進すること。

(2)直轄河川の多機関連携タイムライン策定の取り組み

大阪府では、府民の命を守り、被害を最小化することを目的として、災害時に発生する状況をあらかじめ想定し、「いつ」「誰が」「何をするか」を整理したタイムライン防災を進めており、実運用において、早い段階での防災体制の構築や避難情報を発令といった効果があった。甚大な浸水被害が想定される直轄河川においても、府民の安全・安心を確保するため、多機関連携タイムライン策定の取り組みを推進すること。

(3) 要配慮者利用施設の避難確保計画作成への積極的な支援

要配慮者利用施設の管理者等に対し、府と連携し、避難確保計画作成に向け積極的な支援を実施すること。

3. 河川環境

(1) 河川の水質保全対策

大阪府が管理する一級河川寝屋川の水質保全のため、水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンスⅡ）に基づき、淀川から寝屋川への導水を引き続き実施すること。

4. 河川の利活用

(1) 広域的なサイクリングロード形成に向けた取組の推進

淀川水系を軸とした広域的なネットワーク形成のため、大阪府から京都府、兵庫県、奈良県、滋賀県までつながる自転車がより安全で快適に通行できる環境整備を推進すること。

5. その他

(1) 整備スケジュール等

事業の実施にあたっては、大阪府域への浸水リスクを増加させないように、また、大阪府財政に過度な負担とならないよう、整備スケジュールについて十分協議調整を図ること。

(2) 地方実施の大規模事業に対する予算措置等

頻発する豪雨災害や、台風による高潮被害に備えるため、地下河川、流域調節池、三大水門など大規模治水施設を含む事前防災対策への十分な財源措置を講じること。

とりわけ、地下河川は短期集中的に整備する必要があるため、事業進捗に応じた必要な財源措置を講じること。

<府民文化部>

1. 河川の利活用

歴史と文化に培われた水都大阪を次世代へとつなぐため、公民連携による、これまでの様々な取組の結果、舟運利用者は **100** 万人を超えるまでに至った。また今後の **2025** 年の大阪・関西万博の開催や **IR** の誘致が予定されていることから、インバウンドの増加が見込まれており、インバウンドの取り込み策が必要かつ重要となってくる。

そのため大阪府では、水の回廊を中心とした水辺の拠点整備など、舟運の更なる活性化に向けた様々な取組を進める予定であるが、国としても事業の推進にあたり以下を進めること。

- 水の回廊から淀川への拡がりに向けて、淀川舟運の活性化の推進。特に、毛馬閘門については夜間の航行時間延長やライトアップなどの魅力向上について検討。
- 併せて、淀川と水の回廊との連携・連続性に向けて、淀川大堰閘門や新たな船着場の整備の推進。
- 舟運の活性化（乗船者数の増加）には、魅力的なクルーズの造成などが必要なことから、府管理河川においても、船着場や係留施設などのハード整備などを進めているが、財源が限定的。そのため、必要な事業費について、国庫補助の導入などの予算措置を実施。
- 船着場やライトアップ用の設備などについての維持管理費・更新費の確保が大きな課題となっており、既に更新時期を超え、照明等が消えているものが存在。今後、万博等の開催に向けて、ナイトクルーズなどにはライトアップの継続が必須であることから、リニューアル等に必要な事業費について、国庫補助の導入などの予算措置の創設。

<住宅まちづくり部>

1. 河川の利活用

今後の淀川河川整備にあたって、河川空間の活用や舟運を活用した地域の賑わいの創出が重要であり、以下の取り組みを推進すること。

- 新大阪駅周辺地域における都市部と淀川の自然の融合した国際都市のゲートウェイにふさわしい空間形成
- 淀川を軸とした多様な民間団体等によるネットワーク形成を通じた自然・歴史・文化の再発見と活性化による魅力と活力のある地域づくり
- 水辺の賑わいの創出のため、利用者の意向を踏まえた河川公園の整備や自然環境の保全・再生
- 自然環境の維持・保全、歴史・文化等の特徴を活かした景観魅力の向上、景観を楽しむことのできる活動・にぎわいの創出等、淀川の魅力ある景観づくり
- 舟運活性化に向けた航路の充実や安全確保、民間事業者等による船着場や河川敷の利用促進

<危機管理室>

1. 防災・危機管理

淀川では、想定最大規模の降雨による激甚な災害に見舞われると、浸水域の居住人口が膨大であり、浸水継続時間が長期であることから、大規模・広域的な避難が想定される。洪水氾濫の被害を軽減するため、国が主体となって、府市町をはじめ防災関係機関と連携して『大規模・広域避難』の取り組みを、推進すること。

(別紙)

淀川水系における更なる河川整備に関する流域市町の意見は以下のとおり。

大阪市	<p><治水・防災等></p> <p>【高規格堤防について】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 淀川本川における河川氾濫リスク軽減のための、まちづくりと一体となった高規格堤防（兩岸）や堤防強化の着実な整備を行っていただきたい。○ 高規格堤防計画区間の事業実施について、区間内の道路事業等の実施時期にも影響を与えるため、実施有無を含め、計画の明確化を行っていただきたい。 <p>【その他の治水対策について】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 淀川に近接する区役所が策定する地域防災計画の中で、南海トラフ地震による津波発生時の避難対策として、津波避難ビルを指定するとともに、ハザードマップを作成する等の計画を策定しており、河川の治水対策については、区民の安心・安全を考える上で、最重要事項である。そこで、中・上流部の河川整備に加えて、下流域特有の南海トラフへの対応施策等とも連携を図りつつ、洪水対策を進めていただきたい。 [参考] 淀川区地域防災計画○ 淀川の治水安全度を高めるためにも、実施頻度を高めるなど効果的に河道内浚渫を実施していただきたい。○ H.W.L に加算する余裕高さの値が幅広であるため、周辺のまちづくりに資するよう、堤防に隣接する堤内の土地の地盤高さや、その他の地形状況等に応じて、整理の上、余裕高さの値について柔軟に対応していただきたい。○ 現在、高水敷には多種多様な樹木（高木含む）が雑多に育成しており、その影響により洪水時の危険性が増しているほか、外来種等が繁殖し、自然環境の適切な保全にも影響を与えているため、樹木等の適切な維持管理を実施していただきたい。 <p><環境整備></p> <p>【河川空間を活用した賑わいづくり】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 淀川の河川空間はまち側にとって治水安全に資する必要不可欠な空間であるとともに、親水空間として都市の空間としても貴重な空間である。そのため、淀川の河川空間を活用し、賑わいを出していくことは重要である。なお、空間づくりにおいては、民間活力が必要なため、実現に向けた検討を本市とともに進めていただきたい。 特に、大阪市では、将来、リニア中央新幹線や北陸新幹線などの開業が期待・予定されている新大阪駅において、平成 30 年 8 月に新大阪駅周辺地域（十三駅・新大阪駅・淡路駅を含む地域）が都市再生緊急整備地域の候補となる地域として内閣府より公表されたことを受けて、国（内閣府、近畿地方整備局、近畿運輸局）や経済界（関西経済連合会、大阪商工会議所、関西経済同友会）、地方公共団体（大阪府、大阪市）、民間事業者等（J R 西日本、阪急電鉄、OSAKA METRO、U R 都市機構）とともに、『新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域検討協議会』※を立上げ、検討を進めてき
-----	---

大阪市

ており、都市空間機能を考える上で、「近接する淀川の自然を最大限に活かす」方向で議論が進められていることから、本事項についても注視していただきたい。

[※参考]

第1回 新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域検討協議会 (H31.1.22)

第2回 新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域検討協議会 (R1.9.26)

本協議会において、今年度末には、2020年から30年先を見据えた新たなまちづくりのコンセプトである「まちづくり方針の骨格」をとりまとめる予定である。その「まちづくり方針の骨格（現時点では、素案の段階）」において、特に淀川の河川空間の活用（整備）に関するものを次のとおり記載している。

[参考：まちづくり方針の骨格より抜粋]

(1) スーパー・メガリージョンの西の拠点（交流促進機能）

《観光・文化・エンタテインメント》

(導入機能の例)

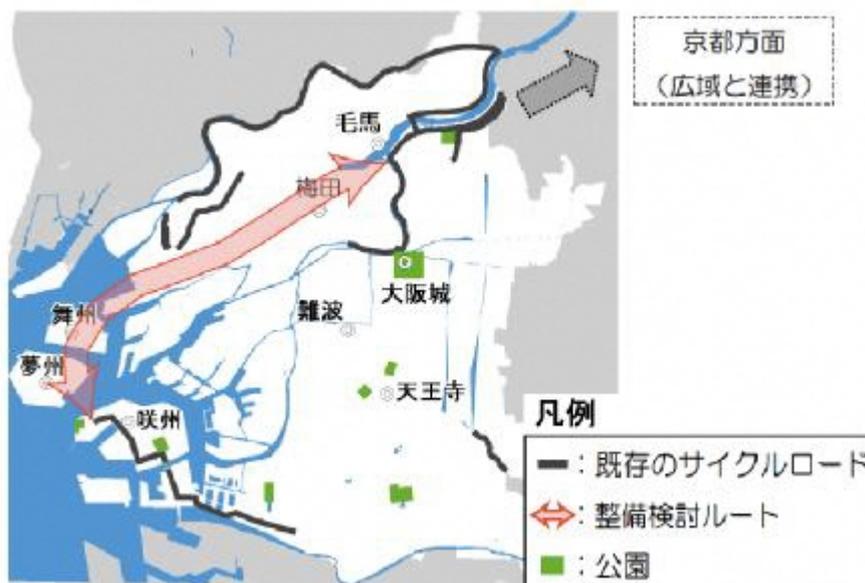
I 水都大阪らしい淀川を活用した舟運・レジャー施設 など

【サイクルロードの整備】

○ 本市では、従来から自転車走行環境対策や駐輪対策などの安全対策に取り組んできたが、近年の自転車ニーズの拡がりや、自転車活用推進法の施行を受け、環境や健康、観光などの新たな観点から自転車の更なる活用が求められている。

そのため、自転車の通行環境に関して、大阪市自転車活用推進計画に基づき、広域につながる安全で快適な自転車通行環境として、淀川左岸サイクルロードの整備を検討していただきたい。

淀川左岸サイクルロード（イメージ）



<p>大阪市</p>	<p><利水・利用></p> <p>【利水容量の暫定的活用に向けた堰堤維持事業の拡充】</p> <p>○ 国土交通省では、平成 31（令和元）年度予算要求において、河川改修が進捗するまでの期間において、上流部の治水安全度を向上させるため、ダムの利水容量を洪水調整等に暫定的に活用できる制度を検討しているとのことであるが、淀川水系においても同制度の活用を検討していただきたい。</p> <p>【既存施設における水資源の有効活用】</p> <p>○ 淀川水系では毎年数十件の水源水質事故が発生している。平成 24 年 5 月に利根川水系で発生したヘキサメチレンテトラミン流出事故のように、大規模な化学物質流出を伴う水源水質事故が発生時には、浄水処理における原水としてだけでなく、水環境にも大きな影響を与える。</p> <p>このような大規模な水源水質事故の際に、既存施設からの放流による河川水の希釈等、水環境への影響を最小限にできるよう、その活用方法を河川整備基本計画で明確化していただきたい。</p> <p>【その他】</p> <p>○ 長大な延長を有する淀川の様々な河川特性を勘案し、その特性に応じた区間毎の出水期間及び規制内容について、柔軟に対応していただきたい。</p>
<p>豊中市</p>	<p>【堤防の強化について】</p> <p>○ 壊れにくい堤防を構築するために、法面における浸食等に弱い部分を強固なものとし、一層の安全が確保されるよう努められたい。</p> <p>○ 堤体の欠損部分となっている阪急電鉄神戸線の橋梁を改築され、堤体を強固で連続した構造物とされることで、洪水の流下能力が上がり治水に対する安全度を高められたい。</p> <p>【流下能力の確保について】</p> <p>○ 河床における樹木の繁栄・放置、土砂等の堆積等に対して、速やかなる流水断面の機能確保するための維持管理を継続されたい。</p> <p>【水害対策の推進について】</p> <p>○ 最近の気象の変化に伴い河川の氾濫等が頻発しているため、尼崎市東園田町で進められている浸水に対する防災拠点の整備を前倒しで整備されるよう努められたい。</p>

豊中市	<p>【河川敷の活用について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 昨今の健康志向等に鑑み、道路施設を使った既存の散策路及び自転車道（サイクリングロード）では連続性・安全性・爽快感・開放感・自然感がないため、これらの感覚等を感じとることができる河川敷の高排水敷・天端を活用した散策路及び自転車道（サイクリングロード）の整備を進め市民の健康増進の一翼を担い、市民の身近な自然環境を満喫できる河川となるようされたい。
池田市	<p>【一庫ダムの運用について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 一庫ダムについて、平成30年7月豪雨の際、運用開始後、初となる非常洪水時防災操作（ただし書き操作）を実施されたこと等を受け、ダムからの放流量を 150 m³/s から 200 m³/s への変更をされたところであるが、近年の異常気象では更なる降水も予想されることから、放流量の増量を検討するとともに、事前放流の必要性についても検討を進めてもらいたい。 <p>【余野川上流のダムの必要性について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 猪名川上流域について、一庫ダムの流域面積は 115 km² であり、猪名川小戸地点での流域 310 km² に対して 40% 弱となっている。近年の異常気象による更なる降水が予想されることから、余野川上流のダムについて必要性を検討してもらいたい。 <p>【猪名川の堤防について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水害リスクを軽減させるため、池田市域の猪名川堤防について、緩傾斜堤防や特殊堤防等の更なる強化を検討してもらいたい。 <p>【浚渫について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本市管理の準用河川（江原川）や市内の遊水池等について、維持管理として毎年、土砂浚渫等を実施しているが、近年、浚渫量が増加傾向にあることと、経常的な支出が負担となっていることから、スケールメリットを活かせるような広域的な発注制度等の構築を検討してもらいたい。 <p>【河川環境の整備について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 河川敷の有効利用については、河川敷地占用許可準則の一部改正により河川空間のオープン化が活用されてきておりますが、更なる地域活性や地域ニーズに応じた有効利用を進めるためにも柔軟な制度運用や制度改正を進めてもらいたい。 <p>【河川整備工事の現場見学等について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本市では、近年、河川は維持管理のみを実施しており、整備工事等に携わる機会がなく、職員の河川整備に関する知識が向上されないことから、国・府管理河川の整備工事に関する現場見学などを開催し、技術力や知識向上に繋げさせてもらいたい。

吹田市	<ul style="list-style-type: none"> ○ 吹田市は全域市街化区域であり、市民の安全・安心を確保する観点から、近年の大雨に対応する治水安全度を持った河川整備が必要である。よって、市内を流れる河川について、治水目標の早期実現に向けた財政面で支援されたい。 ○ 社会全体で水災害リスクを低減するための取り組みとして、河川監視カメラを増設されたい。
高槻市	<p><治水></p> <p>【淀川本川の水位低下に資する事業の加速】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 近年、全国各地で施設能力を超える洪水が頻発しており、淀川本川においても危機的状況に直面する可能性が十分にある。そのような中、国におかれては、淀川水系河川整備計画に基づき、阪神なんば線淀川橋梁改築事業や天ヶ瀬ダム再開発事業、桂川の河道掘削など、着実に事業を推進されている。 引き続き、淀川流域の住民の生命・財産を守るため、大戸川ダムの整備、既存ダムの機能強化など、三川合流部の水位低下に資する事業の更なる推進に取り組まされたい。 <p>【高規格堤防の整備促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高規格堤防の整備は昭和62年より実施されているが、平成23年には、5水系（荒川、江戸川、多摩川、淀川、大和川）の5河川におけるゼロメートル地帯等の約120kmに整備区間を限定されている。しかしながら、高規格堤防の整備は、破堤による壊滅的被害を未然に防ぐ最も有効な手段であり、整備区間を限定することなく、高規格堤防の整備を推進すれば、昨今の気候変動に伴う度重なる甚大な洪水被害を防ぐ可能性が高いと考えられる。 ついては、高規格堤防の整備において、従来とは異なる制度設計や法整備など、早期にかつ強力で推進するためのスキームについて、具体的に検討されたい。さらには、河川整備計画に位置付けられた高規格堤防整備対象区間を重点整備区間に格上げし、国が主体となって整備されたい。 <p>【芥川の河川改修事業の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 一級河川芥川の国管理区間（芥川大橋～城西橋）については、上流の大阪府管理区間の整備状況を踏まえ、計画断面の確保が見送られているが、当該区間の計画断面の確保に早期に取り組まされたい。 <p>【堤防強化の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 昨今の気候変動を踏まえ、芥川など淀川本川以外の箇所についても、更なる堤防強化を実施されたい。

高槻市	<p>【適切な維持管理の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 河川内の土砂の堆積や立木等による流水阻害を未然に防ぐため、土砂の堆積や樹木の繁茂が著しい芥川において、適切な維持管理を実施されたい。 <p>＜危機管理体制の強化＞</p> <p>【防災ステーション、水防拠点の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 堤防の決壊を防ぐことや早期復旧を目的として、淀川沿川各所に側帯等の緊急時の盛土備蓄材を整備されている。しかし、各側帯の備蓄量は堤防破堤時の土砂量を確保できていないのが現状であり、また、水防拠点については、淀川左岸で1箇所のみとなっている。近年、全国各地で、施設能力を超える洪水が頻発しており、淀川本川においても危機的状況に直面していることから、淀川沿川の側帯等の土量確保及び水防拠点等の設置計画を検討されたい。なお、検討にあたっては、日常的に近隣住民が利用できる施設機能を備えるなど、施設の有効活用についても柔軟に検討されたい。 <p>【広域避難の早期確立に向けた取組の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 万一、淀川が決壊すれば、淀川沿川の市町では浸水継続時間が最長で2週間以上と公表されており、沿川住民の避難先確保が重要課題となっている。淀川沿川の広域避難体制の早期確立に向け、更なる取組の推進を図られたい。 <p>【近年の洪水傾向を踏まえたシミュレーションの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全国各地で発生した近年の降雨傾向と洪水被害発生状況を踏まえ、淀川の支川も含めた浸水想定区域図を作成し、公表されたい。 <p>【水防災意識社会再構築に向けた施策の継続と更なる充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の改定なども実施されながら、令和2年度を目途としたハード・ソフトを組み合わせた各種施策が展開されている。「施設では防ぎきれない大洪水は発生するもの」との認識が浸透してきた中、引き続き、社会全体で洪水に備えるため、水防災意識社会再構築に向けた施策の継続と更なる充実を検討されたい。 <p>【河川の安全利用に関する周知啓発の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水難事故の発生により、尊い命が失われる事象が発生していることを踏まえ、河川の利用にあたって危険性が存在することなど、河川の安全な利用に向けた周知・啓発を更に充実されたい。 <p>＜河川環境＞</p> <p>【サイクリングロードの整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 近年、サイクリングブームにより、多くのサイクリストが淀川河川敷の緊急河川敷道
-----	---

<p>高槻市</p>	<p>路等をサイクリングロードとして利用している。緊急河川敷道路を京都八幡木津自転車道と繋げることにより、大阪城から嵐山を結ぶサイクリングコースとなり、より多くのサイクリストや観光客の利用が見込まれる。淀川の PR や淀川に親しむ機会の提供となるため、自転車が通過しやすいバイク止めの導入や未舗装箇所の舗装など、右岸・左岸の両岸において、緊急河川敷道路等のサイクリングロードとしての整備を進められたい。</p> <p>また、自転車利用者の増加により、河川公園利用者との共存が課題となっているため、緊急河川敷道路や園内道路の歩車分離など、双方の利便性を守りつつ、安全性を高める対策を講じられたい。</p> <p>【地域振興拠点の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 淀川特有の貴重な自然を有する高槻市域において、自然や歴史を学べるとともに、情報発信や物産品販売、休憩施設、交流施設の機能を備えた、観光拠点となる「川の駅」の整備などを視野に検討されたい。 <p>【河川環境の保全と再生について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市内には、既に唐崎地区に12箇所のワンドが整備されているが、ワンド内外の水の出入りが悪く、在来生物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生には、環境改善の必要がある。これら貴重なワンドを活用した環境学習の実施なども見据え、近年の平常時の水位を踏まえ、ワンドの保全・再生について再検討されたい。 <p>【淀川河川公園の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民の交流、自然とのふれあい、スポーツ・レクリエーションの機会の増加に向け、淀川河川公園の整備を推進し、開設区域の拡大を図られたい。 <p>【特定外来生物・ミズヒマワリの駆除】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 芥川・ひとと魚にやさしい川づくりネットワーク（芥川倶楽部）では、芥川において、ミズヒマワリの駆除を実施し、一定の効果を得ているが、国管理区間（芥川と淀川の合流点付近）については水深が深いなど、ネットワークによる駆除が困難な区間となっている。当該区間におけるミズヒマワリの駆除について、NPO 法人や地元住民団体の協力や連携を進めるとともに、外来種対策を積極的に実施されたい。 <p><淀川流域一体となった取組について></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年10月に採択された「淀川宣言」では、淀川流域の未来に向けて、「過去の水害の歴史と教訓の伝承」や「近年の洪水を検証すると共に、上下流・左右岸バランスを考慮しつつ、効果的かつ効率的な治水施設の運用と更なるハード対策の推進」など5項目を提起している。この「淀川宣言」に基づく流域一丸となった取組を引き続き支援されたい。
------------	---

高槻市	<p><気候変動の影響を加味した河川整備計画への変更></p> <p>○ 「気候変動を踏まえた治水計画のあり方」で提言されているように、計画規模を超える洪水発生の可能性が高まる中、現行の淀川水系河川整備計画に基づく河川改修では、防ぎきれない洪水被害の発生が危惧される。これまでの計画に基づく整備はもとより、「淀川水系河川整備促進に関する緊急提言」での淀川水系市町村からの提言も踏まえ、気候変動の影響を加味した河川整備計画へと変更し、今後の気候変動に対応した河川整備を具体化されたい。</p>
守口市	<p>○ 近年、大規模自然災害により甚大な被害が発生しており、平成30年度につきましても7月豪雨、台風21号により、多くの尊い生命と財産が失われました。</p> <p>これらのことから、より一層の治水安全度の向上を図るため、流域一帯となった効果的かつ効率的な治水対策による三川合流部の水位低下の促進を要望します。</p> <p>○ 近い将来、発生する可能性が高い南海トラフ巨大地震により、甚大な被害が危惧されていることから、淀川堤防の耐震・津波対策等の計画を行い、河川堤防の地震対策（液状化対策）、河川管理施設の地震・津波災害対応の推進、緊急時の物資輸送路にも活用できる緊急用河川敷道路の整備を要望します。</p> <p>また、河川管理施設におきましても出水時にその機能を発揮し浸水防除を図ることから、点検・評価結果に基づく補修・更新等を着実に実施するよう要望します。</p>
枚方市	<p><人と川とのつながり></p> <p>【まちと川とのアプローチ】</p> <p>○ まちと川をつなぎ、日常、イベント時など多様な河川敷を活用することを目的としたアプローチの整備を要望する。</p> <p>[備考]</p> <p>※ 堤防道路、堤外地における街灯や照明、wifi スポットを設置することで、防犯・防災機能の強化や夜間の河川敷の利用が可能となる。また、火気を使用できる範囲を広げることなど、柔軟に活用できる環境が必要と考えられる。</p> <p>※ 支川と本川をシームレスにつなぎ、ウォークブル視点での整備も必要と考えられる。まち→支川→本川といったアクセスをより強化することで、川を身近に感じ、エリアの価値や親水性を高めることにつながると考えられる。それらを担う近未来技術の活用（自動運転、小型モビリティ、ドローンなど）を考え、まちと川のとなぎ方を今後検討していく必要があると考えられる。</p> <p><河川環境></p> <p>【水辺や河原の保全・再生】</p> <p>○ 淀川は、多種多様な生物が生息する河川であり、生態系の保全に関し、重要な役割を果たしている。よって、今後も引き続き、生態系が保全されるよう、良好な河川環境の確保に向けた施策を進めて頂きたい。</p>

枚方市	<p>【河川清掃】</p> <p>○ 河川清掃活動の推進や、活動を通じた海洋プラスチックごみ問題・SDGs の普及啓発などについての施策を進めて頂きたい。</p> <p>[備考]</p> <p>※ 近年、世界中で使い捨てプラスチックごみによる海洋汚染が問題になっていることから、大阪府と大阪市は共同で「おおさかプラスチックごみゼロ」を宣言し、使い捨てプラスチックごみの削減に関する取り組みを推進するとともに、府内市町村にもこの取り組みの拡大を呼びかけている。</p> <p>※ 本市においても、西部に淀川が流れているだけでなく、淀川に流れ込む船橋川、穂谷川、天野川の三河川が存在していることから、「ひらかたプラごみダイエット〜ポイ捨てゼロ」を宣言し、地域住民と連携した河川清掃活動を推進するとともに、ポイ捨てをしない・させない環境づくりを進めている。</p> <p>※ 国連で採択された SDGs のゴール 14 には「海の豊かさを守ろう」が設定されており、地域での清掃活動など、地道な活動の推進が SDGs の達成に繋がることになる。</p> <p><治水・防災></p> <p>【治水対策】</p> <p>○ 淀川水系の河川整備においても、計画規模を超える豪雨対策及び気候変動を考慮した洪水リスクへの対応などを踏まえ、本川での破堤・越水、また支川等の河口部からのバックウォーター現象が起きないように、堤防機能の検証を行うなど、更なる治水対策の推進を要望する。</p> <p>○ 淀川水系中上流の河川改修が進んでいる中、それにより、本市域も含め淀川本川の治水安全度を低下させないため、阪神なんば線の架け替え等による流下能力増強及び上流側ダム等での洪水調整等を適切に行って頂きたい。</p> <p>[備考]</p> <p>※ 淀川水系河川整備計画策定から10年がたち、同計画で位置づけのある淀川本川の堤防強化は概ね完了している。枚方市域においては、三矢・上島地区で全てが完了する。</p> <p>※ 近年の計画規模を超える豪雨によって、本市においても内水浸水による大きな被害が発生したことから、下水道事業において超過降雨対策の事業を推進している。</p> <p>※ 三川合流点より上流側の宇治川、木津川、桂川など、いわゆる淀川水系中上流の河川改修が進んでいる中、その結果、下流側の淀川本川により多くの流量が流れることになる。</p>
-----	--

枚方市	<p>【危機管理体制の構築、強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本市では、淀川水系の浸水想定区域図が刷新されたことにより、新たに木津川の浸水想定区域の中に入ることになった。こうしたことも踏まえ、避難などの情報伝達を更に徹底して頂きたい。 <p>[備考]</p> <p>※ 木津川については、本市の流れる河川ではないが、高低差から破堤後、数時間で本市に浸水が発生する。</p> <p>内閣府の避難勧告等に関するガイドラインでは、当該ケースのような判断基準がないため本市では、河川の破堤が発生してからの経過時間を、避難情報の発令基準としている。</p> <p><利水></p> <p>【河川管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本市の水道水は約8割を自己水とし、その原水は淀川の磯島取水口から取水しているが、近年、取水口付近の堆積土砂の影響による取水不良が発生している。 <p>平成29年5月、6月には一時取水できない状態となり、大阪広域水道企業団からの受水量を増大することで対応したが、市民生活に影響が出かねない事態となる。このため、取水口付近の堆積土砂について、抜本的な対策を講じるなどの、適正な管理を要望する。</p> <p><利用></p> <p>【淀川舟運】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 2025 年開催の大阪・関西万博に向け、淀川下流部と夢洲をつなぐ航路の検討を進めるとともに、大川から淀川下流部への航路確保のため、淀川大堰の閘門設置を進めて頂きたい。 ○ 毛馬閘門の夜間利用も踏まえ、運用時間を拡大して頂きたい。 ○ 淀川上流域（枚方～伏見間）の安定運航を可能にするため、上流域の掘削および岩礁の除却等を行い、安全な航路の確保を進めて頂きたい。 ○ 上流域の運航を可能にするため、京都伏見に船着場を常設して頂きたい。 ○ 枚方船着場の利用促進のため、当該船着場周辺に待合スペースを常設して頂きたい。 ○ 船着場の車両アクセスの改良を進めて頂きたい。 ○ 枚方船着場付近における船舶係留の規制を緩和して頂きたい。 ○ 観光における淀川舟運の安定的かつ計画的な運航のため、瀬田川洗堰の水位管理（出水）の情報を事前に地方自治体及び民間事業者と共有して頂きたい。 ○ 舟運のみならず、カヌー及びSUPなど水面を活用した賑わいを促進する観点から、水面利用に関わるルールの方針策定を進めて頂きたい。 ○ 淀川水系河川整備計画 30 ページにおいて、「しかしながら、舟運の復活への本格的な
-----	---

枚方市	<p>取り組みには今のところつながっていない。」とあるが、平成22年から民間事業者による単独運航として、天満橋・八軒家浜と枚方間の運航が始まり、平成29年9月からは、概ね月1回以上の定期運航も実施されている。また、令和元年には枚方以北の八幡市(背割堤)までの運航も行われるなど、民間事業者が主体となって、淀川舟運の復活に向けて本格的な取り組みがなされているところであるため、当該記載内容を更新されたい。</p> <p>【利用環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 淀川河川公園枚方地区は本市の重要な地域資源であり、公園利用だけでなく周辺の枚方宿地区等も含めた本市の観光における利便性向上のため、大型観光バスの駐車場を設けて頂きたい。 ○ 水路と陸路の連携として、舟運と自転車の連動が効果的に図れるようサイクリングロードの整備等を充実させて頂きたい。 ○ 淀川河川公園において「枚方宿みなど五六市」開催などの取り組みが進められていますが、更なる賑わい促進のため、民間事業者が公園内において日常的に営利活動を行えるよう規制緩和を進めて頂きたい。(枚方土産、お酒などを舟運乗船客に販売するなど。) ○ 河川公園内に枚方船着場への案内板や道標を増設するとともに、枚方宿地区への案内板や道標も設けて頂きたい。 ○ 淀川水系河川整備計画では「観光」についての記載が少なく、観光は河川の「利用」という広義的な表現に包含されている。インバウンドの増加や夢洲と京都を舟運で結ぶ構想の打ち出しなど、観光の機運が関西でも高まっていることを考えると、計画における「観光」のプライオリティを上げるよう改版されたい。 <p>【河川敷公園の早期整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本市域の淀川河川公園都市計画決定区域において、223.20haのうち48.30haの開設となっており、本市の都市公園の住民一人当たりの敷地面積標準10 m²を実現するためにも、残りの未整備エリアを早期に整備して頂きたい。 ○ 愛犬家を対象に淀川河川公園において、犬の散歩マナー教室やドッグラン体験コースを企画運営いただいておりますが、市民より常設したドッグランの設置要望があることから、引き続き施設等の整備について検討して頂きたい。 <p>[備考]</p> <p>※ P-PFIのように、収益施設の整備とともに整備・管理における民間ノウハウの活用が重要となる。治水の観点はある必要ではあるが、規制緩和による民間整備の収益施設の設置や社会実験の実施など柔軟に対応する制度、民間活力の活用が必要と考えられる。</p>
-----	--

枚方市	<p>【河川敷グラウンドの整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 淀川河川敷のグラウンド等については、市民の貴重な憩いや活動の場として多様に利用されていることから、利用者や地元住民の意見を考慮して、既存施設の存続、さらに改善に向けた整備を要望する。 <p><維持管理></p> <p>【河川の管理・維持】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 減災・防災を始め、利水及び水辺利用等の様々な観点から、河川施設の効率的・効果的なアセット・マネジメントを実施するとともに、河道内においては樹木及び堆積土砂等の適切な維持管理を要望する。 ○ 河川区域内における景観・美観に関わる対策として、除草、耕作・工作物設置等の違法行為の是正及びホームレス対策などに努めて頂きたい。
茨木市	<p><意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特になし <p><要望></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 淀川水系河川整備計画に基づく治水事業の強力な推進を要望いたします。
八尾市	<ul style="list-style-type: none"> ○ 意見なし
寝屋川市	<p>【阪神なんば線淀川橋梁架替事業の更なる促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 近年、全国各地で、施設能力を超える洪水が頻発しており、淀川本川においても、危機的状况に直面する可能性が十分にある。そのような中、国におかれては、淀川水系河川整備計画に基づき、洪水の流下を阻害している阪神なんば線淀川橋梁架替事業に本格着工されたところであるが、淀川流域の住民の生命・財産を水害から守るため、更なる事業促進に取り組むよう要望します。 <div data-bbox="343 1420 1369 1800" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">阪神なんば線淀川橋梁</p>

寝屋川市

【三川合流部の水位低下の促進】

- 近年、大規模自然災害により甚大な被害が発生しております。平成 30 年度につきましても 7 月豪雨、台風 21 号により、多くの尊い生命と財産が失われました。より一層の治水安全度の向上を図るため、流域一体となった効果的かつ効率的な治水対策による三川合流部の水位低下の促進を要望します。

【河川管理施設(陸閘)の地震・津波対策の推進、緊急用河川道路の整備】

- 近い将来、発生する可能性が高い南海トラフ巨大地震により、甚大な被害が危惧されることから、淀川堤防の耐震・津波対策等の計画を行い、河川堤防の地震対策（液状化対策）、河川管理施設（陸閘）の地震・津波災害対応の推進、緊急時の物資輸送路にも活用できる緊急用河川敷道路の整備を要望します。



淀川大橋右岸陸閘

【河川管理施設等の長寿命化の推進】

- 河川管理施設については、出水時にその機能を発揮し浸水防除を図ることから、点検・評価結果に基づく補修・更新等を着実に実施するよう要望します。

【淀川河川公園における自然環境の保全・再生と活用】

- 淀川河川公園点野野草地区において、「淀川河川公園整備・管理運営プログラム」に基づき、水辺環境の再生・ワンドの環境改善を図るための構想の実現に向け、市民活動を主体とした様々な取組が進められています。

上記プログラムに位置付けられている「点野親水空間整備事業」の実現のためにも、「淀川河川公園における自然環境の保全・再生と活用」の取組を推進するよう要望します。

【参考】

- ① 「淀川河川公園基本計画」平成 20 年 8 月
- ② 「淀川河川公園整備・管理運営プログラム」平成 29 年 3 月
- ③ 「点野水辺づくりワークショップ」平成 26～30 年度に計 13 回実施
- ④ 主な市民活動「淀川まるごと体験会」「茨田イチョウまつり」など



【河川水を活用した河川・水路への環境用水の確保】

- 寝屋川流域の河川・水路では、都市化の進展等による水質の悪化や堆積土砂による悪臭などの問題に対して、国、大阪府、関係市で構成する寝屋川流域協議会で「淀川水系寝屋川流域水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンスⅡ）」を策定し、流域の関係機関が一体となり水環境改善の取組を進めてきました。

その結果、流域内の河川では水質が大きく改善されるなどの成果が得られた一方、水路等においては、依然として水質改善が進んでいない現状も見受けられます。

寝屋川市においても、水質の向上や水量の確保が求められている水路があり、「河川水を活用した河川・水路への環境用水の確保」が図られるよう要望します。

【参考】

- ① 「淀川水系寝屋川流域水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンスⅡ）」平成 16 年 5 月
- ② 「寝屋川流域水環境改善計画」平成 24 年 5 月

【淀川水系の中上流部の河川整備の進捗に伴う治水安全度の向上】

- 淀川水系における中・上流部の河川整備の進捗とその影響に関する検証委員会の報告書において、中上流部の河川改修の進捗に伴い多くの流量が流れることによる、淀川本川の治水安全度の低下に加え、温暖化による降雨量および河川流量の増加が指摘されています。これら報告内容を踏まえ、計画流量の見直しも含めた抜本的な整備計画の変更の検討とあわせ、淀川本川の堤防強化や流量増加のための具体的な河川再整備や、上流部の支川におけるダム建設、既存ダムの効果的な流量調整などにより、治水安全度を向上させる対策が図られるよう要望します。

大東市	○ 意見なし
箕面市	○ 意見なし
柏原市	○ 意見なし

門真市 ○ 本市は淀川左岸治水促進期成同盟（枚方市、守口市、寝屋川市、大東市、四條畷市、門真市）に加盟しており、令和元年5月20日に淀川水系に当たる51の市町村は共同で国に緊急提言を行う「淀川水系河川整備促進大会」を開催し、整備局に提言書を提出しています。

○ 上記のことから、本市の回答は「意見なし」とします。

**淀川水系市町村が淀川の治水安全度の向上を要望
更なる治水対策の推進を国に緊急提言**
R1.5.20

～淀川水系市町村が淀川水系河川整備促進大会を開催～

淀川水系にある51の市町村は、昨今の気候変動に伴い、全国各地で洪水被害が頻発していることから、淀川水系全体の治水安全度をより一層向上させるため、共同で国に緊急提言を行う「淀川水系河川整備促進大会」を開催し、整備局に提言書を提出しました。

大会の概要

○日 時：令和元年5月20日（月）12:30～13:30
 ○会 場：シティプラザ大阪
 ○主 催：淀川水系市町村（代表 高槻市）
 ○出席者：淀川水系市町村 山仲野洲市長、桂川亀岡市長、堀口八幡市長、堀和東町長、長内豊中市長、濱田高槻市長、北川寝屋川市長、高見宇陀市長、玉井大津市副市長
 ●来 賓：近畿地方整備局 黒川近畿地方整備局長、中込河川部長、大塚議員、他国会議員代理24名

報道出席

・時事通信、日経新聞、建設系新聞者5社
 ・J-COM

主催者挨拶



住民の生命や財産を守ることは自治体の使命。参画市町村は一丸となって、淀川水系の治水事業を一層推進するため、淀川水系河川整備促進大会を開催。

来賓祝辞



水害の更なる頻発・悪化が懸念される中、一日も早く治水安全度を向上させるべく着実に治水対策を推進していく。

講演
「淀川水系の事業進捗と今後の取組にかかちる取組について」



中上流部の河川改修は大幅に進捗。上下流バランスを確保しながら、更なる治水対策の推進していく。

【寝屋川市長】
大戸川ダムができればどれほど効果があって安全度が上がるのか。

【河川部長】
大戸川ダムで天ヶ瀬ダムの流入量を低減し、天ヶ瀬ダムがより活用できるようになるため、平成25年洪水も計画洪水水位以下で度下可能。

3市長による意見発表



ダムがあれば、上下流バランスにも寄与するが、全開解消と瀬田川の改修を行い、上流に負担をかけないように進めていただきたい。



これまで下流のために犠牲になってきた中上流の浸水被害軽減にむけて下流亀山の整備を推進いただきたい。



平成25年洪水では内水被害が発生するものの、本津川の水位があと10cm程度上がれば排水機場の停止というギリギリの状態であった。関係機関と緊密に調整し、安全安心のまちづくりを進めて参りたい。

提言



淀川水系において、計画規模を超える洪水は、もはやいつ発生してもおかしくない状況にある。現行の河川整備計画を変更した上で必要な予算を十分に確保し、根本的な河川改修を強力に推し進めることが必要。

手交



【黒川局長】
提言を重く受け止め、スピード感を持って進めて参りたい。

大会全景



淀川水系河川整備促進大会



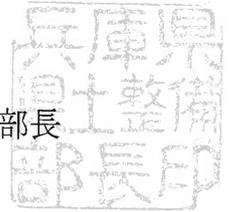
<p>摂津市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本市は、公共下水道の雨水整備が途上にあること、安威川と淀川に挟まれた地形である為、淀川が氾濫した際には、避難する場所がないことが課題として挙げられます。対策として、本市では雨水幹線の整備を進め、また、現在、動き出している、国、大阪府、淀川沿川の自治体で構成された「三島地域広域避難計画検討WG」においては、取り組みが進められているところでありますが、国が主導し、早期に広域避難計画を策定されたい。 ○ 平成 29 年に公表となった淀川の洪水浸水想定区域図にも示されているように、本市は淀川の氾濫による被害を大きく受けますが、水防活動の拠点となる施設がないことから、災害時には災害復旧を迅速に行えるよう、また、平時には地域活性の場としても活用できるよう、摂津市域（鳥飼地区）に「河川防災ステーション」の建設を要望致します。 ○ 淀川沿川の本市においては、水防活動や地域活動の場として、本川を利用しておりますが、今後の更なる地域の活性化に向け、この限られた空間を有効利用できるよう、淀川河川公園の整備促進に加え、舟運の活性化に向けての本市域での船着場の設置、地元市町による土地利用に関する手続きや利用の柔軟な対応等要望致します。 ○ 淀川上流域で土砂災害が発生した場合、山間部から流れ込む雑木は護岸や橋脚を損傷させ、河道内の雑木は流水を阻害し、水位上昇を引き起こす原因となることから、宇治川、木津川、桂川の淀川上流部の雑木の伐採を要望いたします。
<p>東大阪市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 河道内樹木の適正な管理、堆積土砂の適正な管理、施設機能の維持をお願いします。
<p>四條畷市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 意見なし
<p>交野市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 意見なし
<p>島本町</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 近年、計画降雨量を超える突発的な集中豪雨や大型台風による被害が全国的に多発している状況です。 淀川につきましても、危機的状況に直面する可能性が十分にあることから、土砂が比較的堆積しやすい三川合流地点におきましては、定期的な浚渫などにより、河道断面を確保し適切な維持管理を行っていただきますよう、お願い申し上げます。" ○ また、治水事業と並行し、淀川河川公園におきましては、広域避難地に指定されていることから、護岸整備と併せた大規模災害時における緊急避難経路の確保や舟運による広域的なアクセス整備が、重要な課題であると考えております。 ○ 併せて観光・にぎわいづくりの観点からも、他の行政区域内でも取り組まれている、船着き場やアクセス道路の整備につきましても、長期的な視点に立ち取り組んでいただきたく、お願い申し上げます。

豊能町	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本町は、淀川水系の最上部にあたる余野川を有するが、軽微な護岸工事や浚渫に関しても、補助等を行ってほしい。 ○ 地域で、河川の保全ボランティア活動が行われているが、ソフト事業についても、柔軟な補助等を行ってほしい。
能勢町	<ul style="list-style-type: none"> ○ 意見なし

総治第 1121号
令和2年3月23日

国土交通省
近畿地方整備局河川部長 様

兵庫県県土整備部長



淀川水系における更なる河川整備の意見照会について（回答）

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から兵庫県県土整備行政の推進につきましては、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和元年11月1日付け国近整河計第23号で照会のありました標記のことについて、別紙のとおり意見を回答します。

「淀川水系における更なる河川整備」に対する兵庫県意見

1. さらなる治水安全度の向上に向けた取組みについて

気候変動による豪雨災害の激甚化・頻発化が顕在化する中、河川対策にあわせて流域対策や減災対策をより一層推進する必要があることから、引き続き関係者と連携して総合治水を推進し、流域のさらなる治水安全度向上に取組まれない。なお、河川整備にあたっては、治水・利水に加え生態系や水文化・景観、親水に配慮した川づくりに取組まれない。

- (1) 県管理区間の銀橋周辺狭窄部上流域の浸水被害軽減を早期に図るため、下流の国管理区間の整備を推進されたい。
- (2) 一庫ダムの洪水調節能力のさらなる向上、効果的な洪水調節操作に取組むとともに、ダムの持つ機能や効果について普及啓発に努められたい。また、一庫・大路次川における洪水浸水想定区域図等を作成されたい。
- (3) 「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく、「島の内水害に強いまちづくりプロジェクト」を推進されたい。
- (4) 河川整備の進め方や河川整備計画の見直し等にあたっては、流域内の治水安全度のバランスや上下流バランスを考慮するとともに、関係者と十分協議・調整の上、進められたい。

2. 水利用の合理化や渇水調整の円滑化等について

- (1) 水質危害事象への対応方策の一つとして、利水者の異なる別系統等からの緊急的な取水が有効であると考えられることから、このような水利使用及び関連する施設整備の許可または承認にあたっては、柔軟に対応されたい。
- (2) 将来的な水需要の低下が想定されることから、地域に点在する取水口の集約化など、水利用の合理化について提案があった際にも、柔軟に対応されたい。
- (3) 既存水源開発施設の統合操作や再編、運用の見直しにあたっては、現行の利水機能が適切に確保できるよう、利水者等の関係者と十分協議・調整されたい。
- (4) 安全・安心で良質な水の確保、水面利用の適正化のための取組を推進するとともに、水質の改善状況等の積極的な周知を図られたい。
- (5) 現行の河川整備計画に記載のある「渇水対策の見直しの提案を行う」にあたっては、今後予想される気候変動に伴う渇水リスクを踏まえ、利水安全度の向上と渇水調整の円滑化を図るための具体案を検討し、関係者と十分協議・調整の上、進められたい。

3. その他

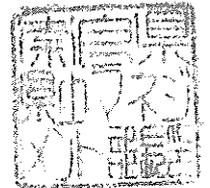
- (1) 河川断面を阻害する樹木や堆積土砂などについて、適切に維持管理されたい。
- (2) 避難判断水位や氾濫危険水位を設定していない水位計について、市町の要望等を踏まえて、避難判断に資する水位設定を検討されたい。
- (3) 歩行者、自転車等が安全に利用できるよう河川敷を適切に維持管理されたい。
- (4) 急激な河川水質変動を適時把握するため、現在より詳細な測定値（1時間→10分間隔等）を提供されたい。
- (5) 高潮等、下流からの水質危害事象を適時把握するために、枚方左岸より下流域等に測定地点の追加を検討されたい。
- (6) 計器の測定レンジを超過する水質危害事象が生じていることから測定レンジの見直しを検討されたい。



河 第 327 号
令和2年2月26日

近畿地方整備局河川部長 御中

奈良県県土マネジメント部長



淀川水系における更なる河川整備の意見照会について（回答）

令和元年11月1日付け国近整河第23号で照会がありましたことについては、別紙のとおりです。

担当者
奈良県県土マネジメント部
河川課河川計画係 澤田
TEL 0742-27-7507
内線4179

(別紙)

- ・河川改修等（室生大野地区、三本松地区など）のハード対策の充実と整備の加速
- ・適正な維持管理（河道内樹木伐採、堆積土砂撤去、施設機能維持）
- ・良好な河川環境の維持
- ・土砂、流木等の河川への流出抑制対策の推進
- ・出水時の情報提供を踏まえた地域の連携の充実
- ・気候変動を考慮した洪水、冠水リスクへの備えや対策
- ・気候変動を考慮した設計基準の作成